

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	2018年6月15日提出
<b>【発行者名】</b>	ニッセイアセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 西 啓介
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	投資信託企画部 茶木 健
<b>【電話番号】</b>	03 - 5533 - 4608
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】</b>	ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッ ジあり） ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッ ジなし）
<b>【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】</b>	継続募集額 各ファンドにつき、1兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジあり）

ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジなし）

上記ファンドの愛称として、ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジあり）を「リートボンド（毎月・為替ヘッジあり）」、ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジなし）を「リートボンド（毎月・為替ヘッジなし）」ということがあります。

以下、上記のそれぞれをまたは総称して「ファンド」ということがあります。また、ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジあり）を「為替ヘッジあり」、ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジなし）を「為替ヘッジなし」ということがあります。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託振替受益権です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は日々変動します。なお、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

### （５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

申込手数料につきましては、販売会社にお問合せください。

なお、販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

( 6 ) 【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

申込単位につきましては、販売会社にお問合せください。

なお、販売会社につきましては、後記「( 8 ) 申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

( 7 ) 【申込期間】

継続申込期間：2018年6月16日(土)～2018年12月14日(金)

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

( 8 ) 【申込取扱場所】

申込取扱場所につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

( 9 ) 【払込期日】

取得申込者は、各販売会社が定める期日(詳しくは販売会社にお問合せください)までに、申込代金を各販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に各々の販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して、追加信託金として受託会社の指定するファンド口座(受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払込まれます。

( 10 ) 【払込取扱場所】

払込取扱場所は申込取扱場所と同じです。以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

( 11 ) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

( 12 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

###### 基本方針

ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

###### ファンドの特色

#### ①主に米国の不動産投資法人債に投資します。

- 当ファンドにおいて、米国の不動産投資法人債とは、米国の金融商品取引所に上場している不動産投資法人または不動産投資信託等が発行する債券をいいます。
- 原則として、取得時においてBBB格相当以上の格付を得ている不動産投資法人債に投資します。
- 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。米国の不動産投資法人債の実質的な運用は、アライアンス・パースタインが行います。

##### アライアンス・パースタイン(以下「ABI」)について（2018年3月末現在）

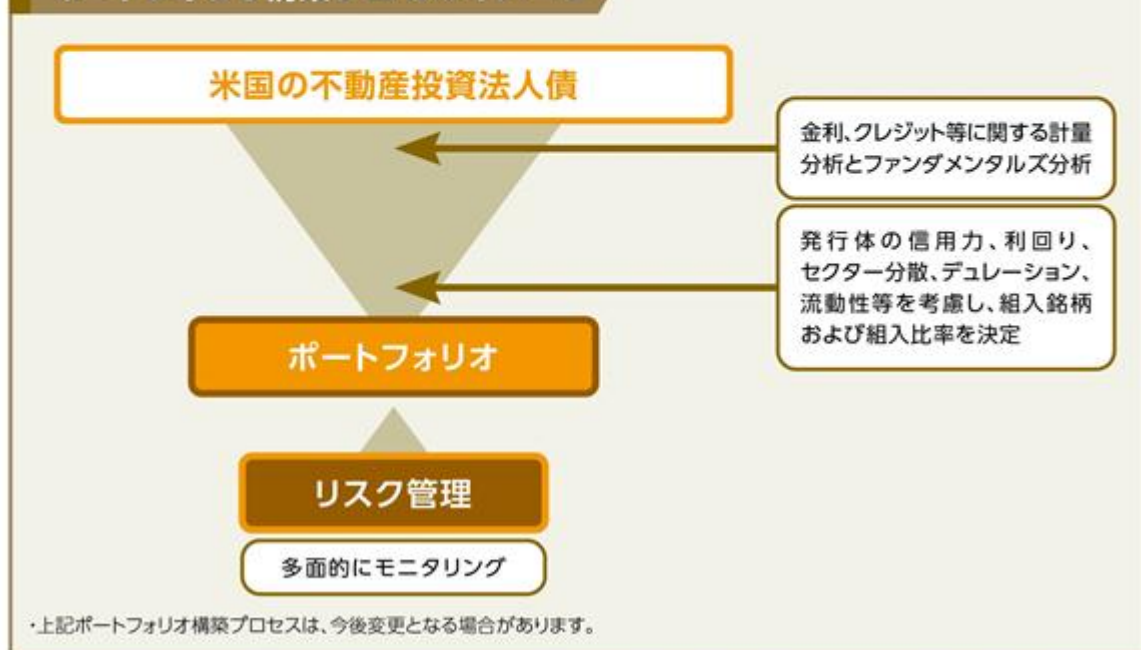
ABI<sup>※1</sup>は、ニューヨークをはじめ世界22カ国48都市に拠点を有し、総額約58.4兆円<sup>※2</sup>(約5,495億米ドル)の資産を運用する世界有数の資産運用会社です。

運用サービスには、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ等があり、それぞれのサービスに特化したチームが調査・運用を行います。

※1 ABIには、アライアンス・パースタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

※2 1米ドル=106.350円(WMロイター)で換算。

##### ポートフォリオ構築プロセスイメージ



## 2 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドから 選択いただけます。

- 「為替ヘッジあり」は、実質的な組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。
- 「為替ヘッジなし」は、実質的な組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。
  - ・ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

## 3 毎月決算を行います。

- 毎月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。
  - 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払されると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

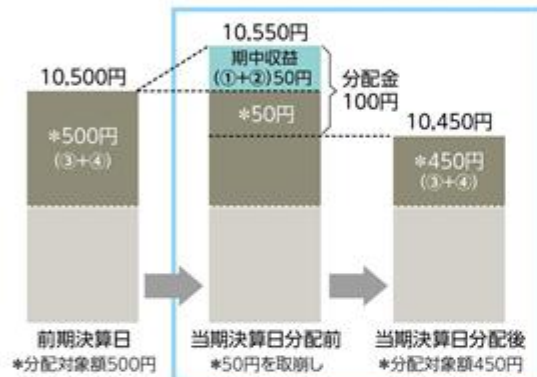
ファンドの信託財産

分配金

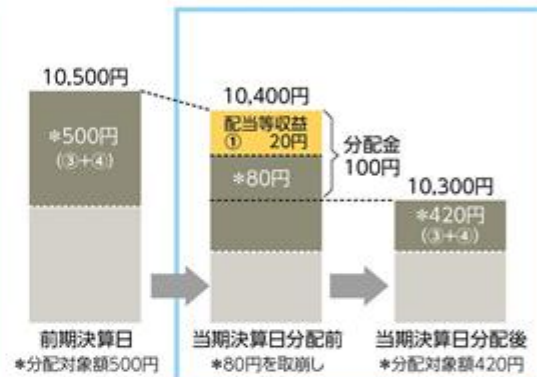
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

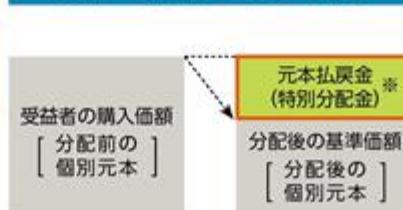
■上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が  
元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が  
元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## 信託金の上限

各ファンドについて2,000億円 を上限とし、各ファンドならびに委託会社が別に運用する「ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり）」および「ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）」の4本のファンドの合計額で2,000億円を上限とします。

受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## ファンドの分類

追加型投信 / 海外 / 債券に属します。

課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式 債 券
追 加 型	海 外	不動産投信 その他資産 ( )
	内 外	資産複合

## 属性区分表 「為替ヘッジあり」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル 日 本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回 年4回 年6回 (隔月)	北 米 欧 州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あ り (フルヘッジ)
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	な し
その他資産 (投資信託証券 (債券(社債)))	日 々 その他 ( )	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマー ジング		



## 属性区分表 「為替ヘッジなし」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回 年4回 年6回 (隔月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ( )
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (債券(社債)))	日々 その他 ( )	アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマー ジング		

## 商品分類表

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

## 属性区分表

その他資産 (投資信託証券 (債券(社債)))	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券とし、ファンドの実質的な運用を投資信託証券にて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
年12回(毎月)	目論見書または約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
北米	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条において、投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに投資法人及び外国投資法人の投資証券への投資を目的とする投資信託をいう。
為替ヘッジあり (フルヘッジ)	目論見書または約款において、対円での為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、

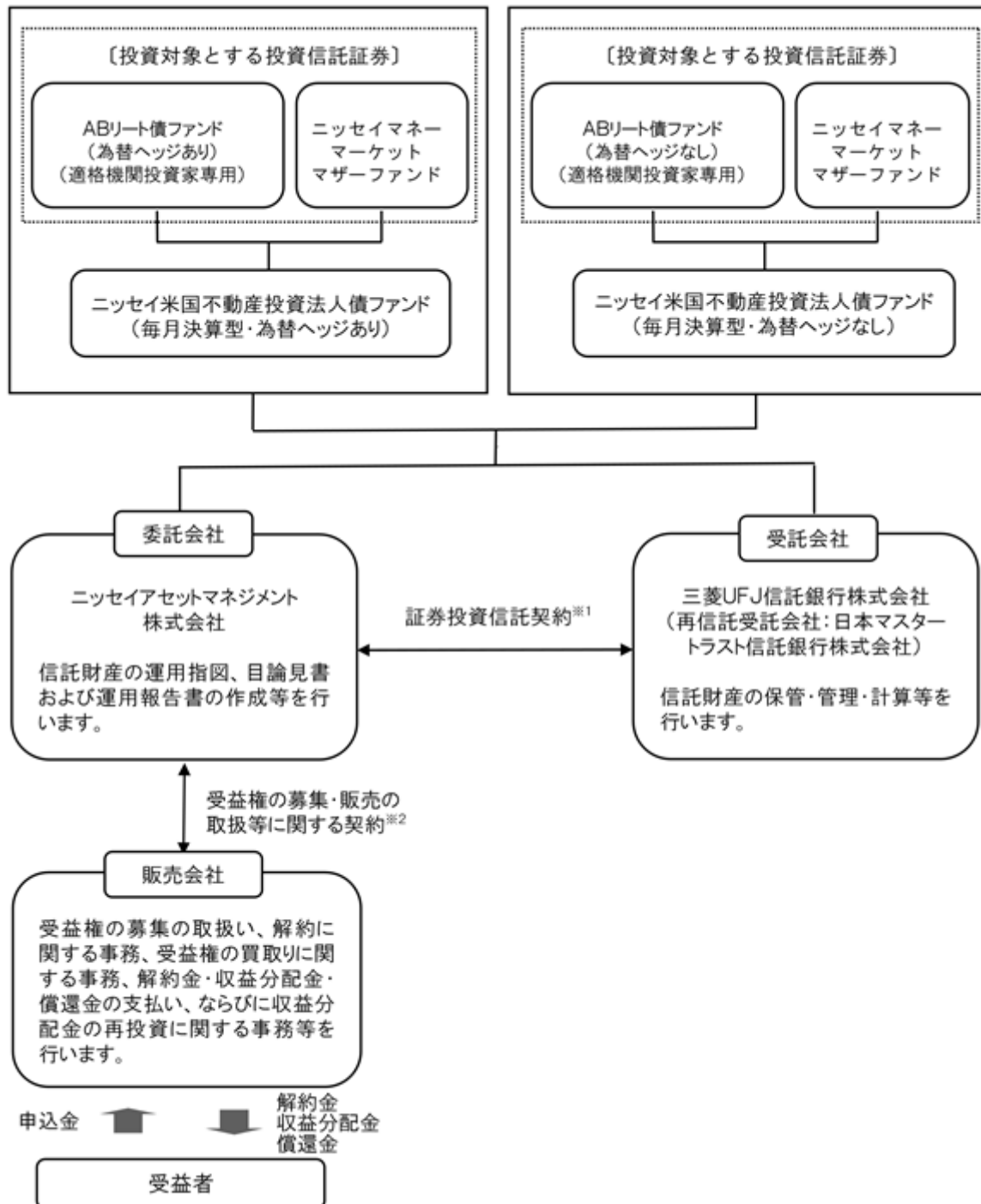
一般社団法人 投資信託協会ホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。



## (2) 【ファンドの沿革】

2016年12月8日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】



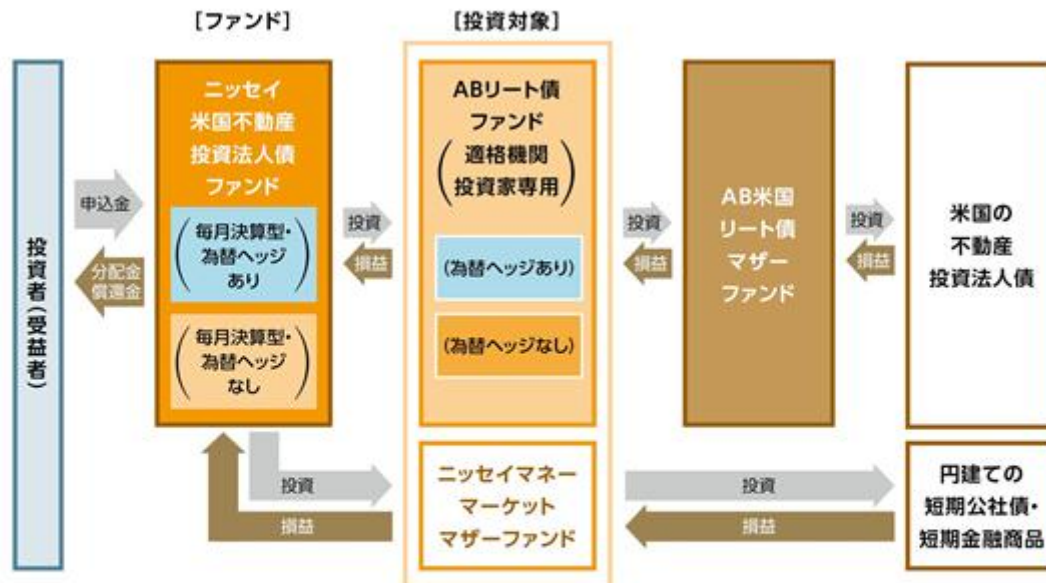
- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託法（平成18年法律第108号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。

以下、ファンドが投資対象とする投資信託証券のそれぞれを「指定投資信託証券」ということがあります。

#### <運用の形態>

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資対象を投資信託証券とするファンドです。



- ・ニッセイ米国不動産投資法人債ファンドの「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。
- ・販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

#### 委託会社の概況（2018年3月末現在）

1. 委託会社の名称 : ニッセイアセットマネジメント株式会社
2. 本店の所在の場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
3. 資本金の額 : 100億円
4. 代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 西 啓介
5. 金融商品取引業者登録番号 : 関東財務局長（金商）第369号
6. 設立年月日 : 1995年4月4日
7. 沿革
  - 1985年7月1日 ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。
  - 1995年4月4日 ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。
  - 1998年7月1日 ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。
  - 2000年5月8日 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

#### 8. 大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	108,448株	100%

## 2【投資方針】

### （１）【投資方針】

#### 「為替ヘッジあり」

このファンドは、インカムゲインの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

主として、ＡＢリート債ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）への投資を通じて、米国リート債券（米国の不動産投資法人債）に実質的な投資を行います。

ＡＢリート債ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）の組入比率は、原則として高位を保つことを基本とします。

実質的な組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行い、対円での為替変動リスクを低減します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### 「為替ヘッジなし」

このファンドは、インカムゲインの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

主として、ＡＢリート債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）への投資を通じて、米国リート債券（米国の不動産投資法人債）に実質的な投資を行います。

ＡＢリート債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）の組入比率は、原則として高位を保つことを基本とします。

実質的な組入外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### （２）【投資対象】

#### a 主な投資対象

##### 「為替ヘッジあり」

国内籍投資信託証券のＡＢリート債ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）およびニッセイマネーマーケットマザーファンドを主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券および短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

##### 「為替ヘッジなし」

国内籍投資信託証券のＡＢリート債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）およびニッセイマネーマーケットマザーファンドを主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券および短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

#### < 指定投資信託証券の概要 >

#### 1．ＡＢリート債ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）

##### ＡＢリート債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）

投資対象	ＡＢ米国リート債マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます）を主要投資対象とします。
------	---

運用方針	<p>&lt;各ファンド共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マザーファンドを通じ、米国の金融商品取引所に上場している不動産投資法人または不動産投資信託等が発行する米国の不動産投資法人債を実質的な主要投資対象とし、安定したインカムゲインの確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。</li> <li>・マザーファンドの組入比率は、原則として高位に維持します。</li> <li>・マザーファンドの運用方針は、次の通りとします。 不動産投資法人債の組入れについては、原則として取得時において B B B 格相当以上の格付 を得ている銘柄に投資します。 格付は、原則として S &amp; P、ムーディーズのうち低位の格付（無格付を除く）を使用し、B B B 格相当は B B B - / B a a 3 格まで含めます。</li> </ul> <p>ポートフォリオの構築にあたっては、原則として利回り水準や独自の調査により判断した信用力等を考慮して投資対象銘柄を選定します。不動産投資法人債の組入比率は、高位に維持することを基本とします。</p> <p>投資環境の変化、流動性の確保やデュレーション調整等を目的に米国国債、債券先物等に投資する場合があります。</p> <p>&lt; A B リート債ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用） &gt; 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。</p> <p>&lt; A B リート債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用） &gt; 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・株式等への実質投資割合は、純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・投資信託証券（マザーファンドおよび上場投資信託証券等を除きます）への実質投資割合は、純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</li> </ul>
決算日	原則として、毎月10日
収益分配	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎決算日を分配日とし、分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。</li> <li>・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。</li> <li>・分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</li> </ul> <p>なお、上記収益分配方針は、ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジあり） / （毎月決算型・為替ヘッジなし）の収益分配方針ではありません。</p>
信託報酬	<p>純資産総額に対し、年率0.351%（税抜0.325%） （下記「運用委託先」に記載の運用指図権限の委託先に対する報酬は、当該信託報酬に含まれます）</p>

その他の費用	<p>組入有価証券の売買委託手数料 / 信託事務の諸費用 / 借入金の利息 / 信託財産に関する租税 等</p> <p>これらの費用はファンドからご負担いただきますが、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p> <p>受益権の管理事務費用 / 監査費用 / 法律・税務顧問費用 / 約款の作成・変更、印刷および監督官庁への届出等にかかる費用 等</p> <p>これらの費用は、純資産総額に対して年率0.1% (税込) を上限として、ファンドからご負担いただく場合があります。</p>
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
繰上償還	各ファンドにおいて、信託元本が30億円を下回ることとなった場合等には、ファンドを繰上償還することがあります。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
運用委託先	<p>委託会社は、A Bリート債ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)およびマザーファンドの運用の指図に関する権限(国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます)を「アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー」とその傘下の「アライアンス・バーンスタイン・リミテッド」、「アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド」および「アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド」に委託することがあります。ただし、委託会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。</p>

## 2. ニッセイマネーマーケットマザーファンド

投資対象	円建ての短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
運用方針	円建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益と流動性の確保をめざします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式への投資は転換社債の転換等による取得に限るものとし、その投資割合は純資産総額の10%以下とします。</li> <li>外貨建資産への投資は行いません。</li> <li>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、</li> <li>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</li> </ul>
信託報酬	ありません。
その他の費用	<p>組入有価証券の売買委託手数料 / 信託事務の諸費用 等</p> <p>なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p>
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
決算日	原則として、4・10月の各15日
委託会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

### b 約款に定める投資対象

#### 投資の対象とする資産の種類

このファンドにおいて投資の対象とする資産(国内の通貨建表示のものに限ります)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ)

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券

主として次の1. に掲げる投資信託証券および2. に掲げる親投資信託証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定める投資信託または外国投資信託の受益証券および第11号で定める投資証券または外国投資証券をいい、以下「投資信託証券」といいます)のほか、次の3. から6. までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、国内の通貨建表示のものに限ります)に投資します。

「為替ヘッジあり」

1. ABリート債ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)

2. ニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託証券であるニッセイマネーマーケットマザーファンド

3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記3. の証券の性質を有するもの

5. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます)

6. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります)

「為替ヘッジなし」

1. ABリート債ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

2. ニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託証券であるニッセイマネーマーケットマザーファンド

3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記3. の証券の性質を有するもの

5. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます)

6. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります)

なお、5. の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用は買現先取引(売戻し条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

金融商品

信託金を前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下 において同じ)により運用することができます。

1. 預金

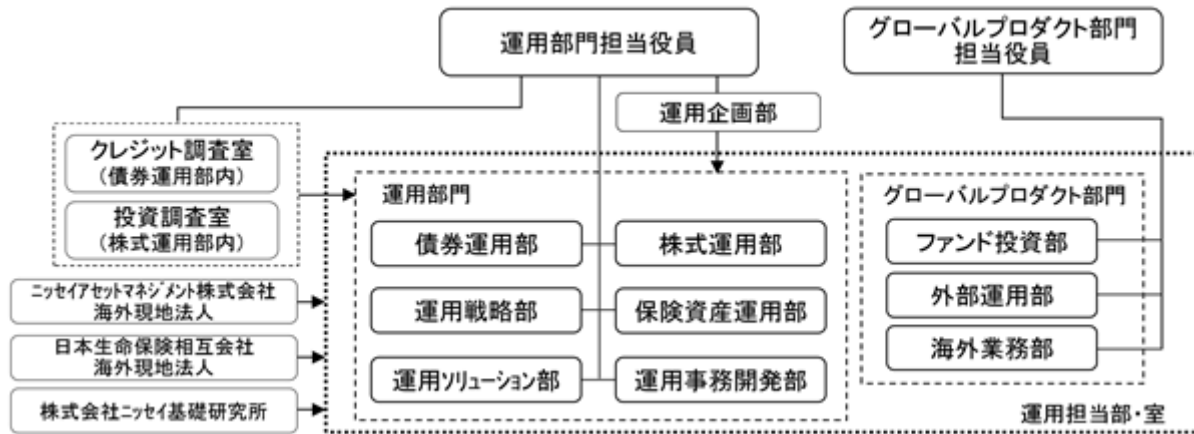
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

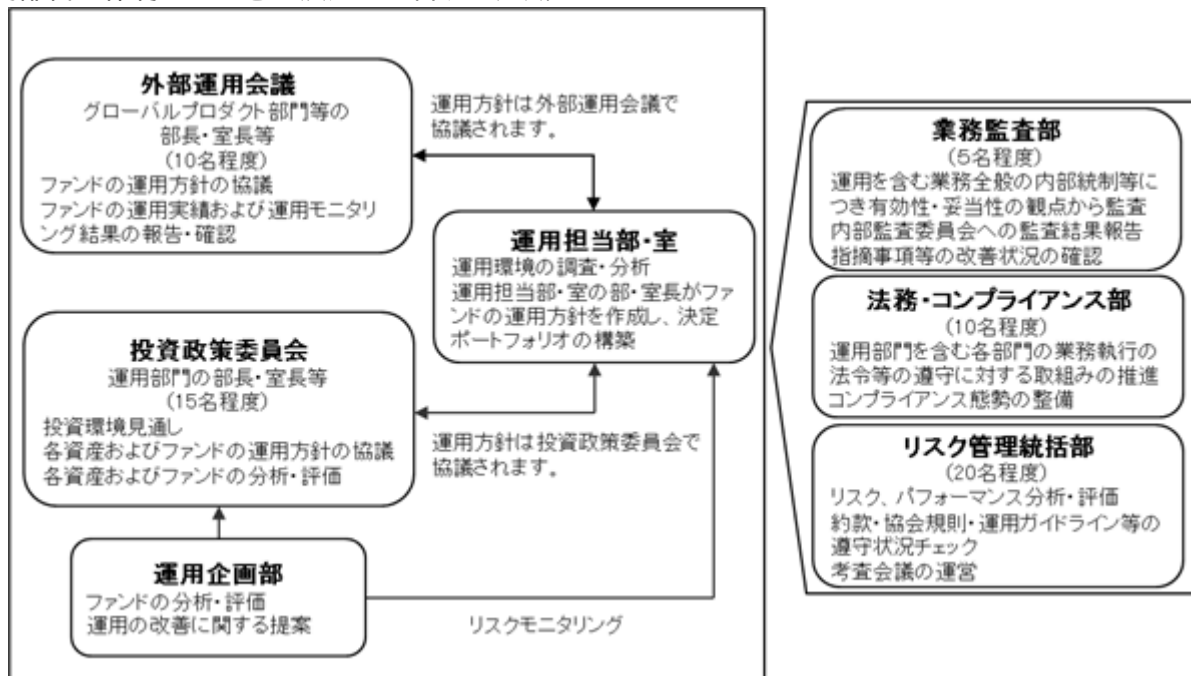
前記 にかかわらず、このファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記 に掲げる金融商品により運用することができます。

(3) 【運用体制】  
委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー/アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



< 受託会社に対する管理体制等 >

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

上記運用体制は、今後変更となる場合があります。



**(4) 【分配方針】**

原則として以下の方針に基づき分配を行います。ただし、第1、第2および第3計算期間末には、分配を行いません。

**1. 分配対象額の範囲**

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。

**2. 分配対象額についての分配方針**

委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

**3. 留保益の運用方針**

留保益（収益分配にあてず信託財産に留保した収益）については、元本部分と同一の運用を行います。

**分配時期**

毎決算日とし、決算日は毎月15日（年12回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。

**支払方法****< 分配金受取コースの場合 >**

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

**< 分配金再投資コースの場合 >**

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

**(5) 【投資制限】****a 約款に定める主な投資制限**

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

デリバティブの直接利用は行いません。

株式への直接投資は行いません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

**b 約款に定めるその他の投資制限****公社債の借入れ**

1. 信託財産を効率的に運用するため、公社債の借入れを行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供を行うものとします。

2. 前記1. は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するものとします。

4. 前記1. の借入れにかかる借料は信託財産中から支払われます。

**資金の借入れ**

1. 信託財産を効率的に運用ならびに安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入れを行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
  3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
  4. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。
- c 法令に定める投資制限

信用リスク集中回避(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2)

信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行わないものとします。

### 3【投資リスク】

ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

#### (1) 投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

##### ・債券投資リスク

###### 金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

###### 信用リスク

債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

##### ・為替変動リスク

###### 「為替ヘッジあり」

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。

###### 「為替ヘッジなし」

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

##### ・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

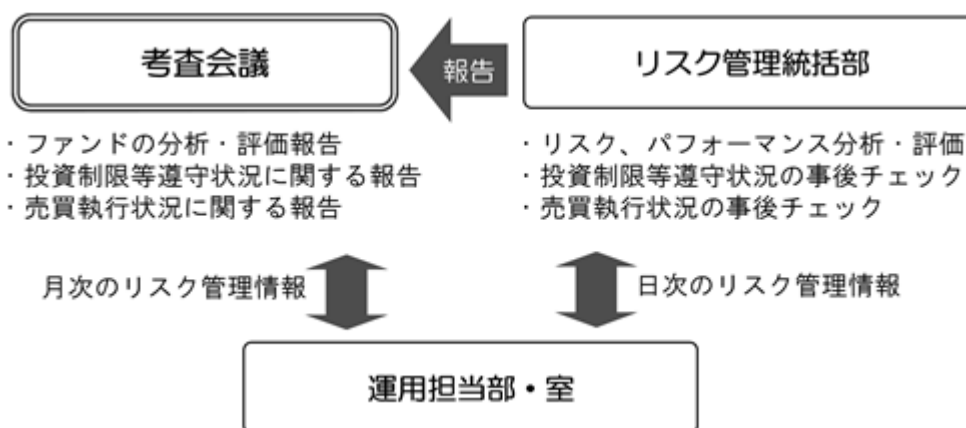
コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は2018年3月15日現在、「為替ヘッジあり」を394百万円（受益権口数400百万口、為替ヘッジあり全体の73.6%）、「為替ヘッジなし」を92百万円（受益権口数100百万口、為替ヘッジなし全体の24.8%）保有しています。また、2018年2月末現在、ファンドの投資対象であるニッセイマネーマーケットマザーファンドを他のファンドを通じて実質的に99.1%保有しています。

当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

（２）投資リスク管理体制



1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。
  - ・運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の審査会議で報告します。
  - ・売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の審査会議で報告します。
2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

上記投資リスク管理体制は、今後変更となる場合があります。

**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

## ●ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較



## ●ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなし)

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、実在するデータのみ記載となっています。したがって、**グラフ②においては、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なりますのでご注意ください。**

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間におけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

## &lt;代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数&gt;

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
  - 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
  - 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
  - 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
  - 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
  - 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
  - ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

**前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。**

- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX(東証株価指数)の商標または標準に関するすべての権利は東証が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。

償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。

スイッチングの際の申込手数料は、販売会社が定めるものとします。

販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

前記についての詳細は、販売会社にお問合せください。なお、販売会社につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

### (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

### (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.945%（税抜0.875%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
0.300%	0.550%	0.025%

前記の信託報酬については、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

#### (参考1) 投資対象とする指定投資信託証券の信託報酬率（年率）

A Bリート債ファンド（為替ヘッジあり） （適格機関投資家専用）	0.351%（税抜0.325%）
A Bリート債ファンド（為替ヘッジなし） （適格機関投資家専用）	
ニッセイマネーマーケットマザーファンド	ありません。

#### (参考2) 指定投資信託証券を含めた実質的な信託報酬

信託財産の純資産総額に年1.296%（税抜1.2%）程度をかけた額となります。

「実質的な信託報酬」とは、各ファンドが投資対象とする「A Bリート債ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）」、「A Bリート債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」を100%組入れた場合の費用です。上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な信託報酬は変動します。

## (4) 【その他の手数料等】

## 証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。

## 監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

純資産総額		監査報酬率	
100億円超	の部分	年 0.00108%	(税抜0.001%)
50億円超 100億円以下	の部分	年 0.00216%	(税抜0.002%)
10億円超 50億円以下	の部分	年 0.00432%	(税抜0.004%)
10億円以下	の部分	年 0.01080%	(税抜0.010%)

## 信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

## 借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当て、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

## 信託財産留保額

ありません。

上記の、およびの費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「4 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

## &lt;ご参考&gt;

「4 手数料等及び税金」の「(1) 申込手数料」から「(4) その他の手数料等」までに記載の主な手数料において、当該手数料を対価とする役務の内容・収受先等は次の通りです。

申込手数料	投資者のファンドの取得時に、販売会社からの商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売会社における当該取得にかかる事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「委託会社」の報酬	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価として委託会社が収受
信託報酬のうち「販売会社」の報酬	投資者（受益者）へのファンド購入後の情報提供・運用報告書等各種書類の送付、また口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「受託会社」の報酬	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価として受託会社が収受
証券取引の手数料	有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料
監査費用	公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
借入金の利息	受託会社等から一時的に資金を借入れた場合に発生する利息



## (5) 【課税上の取扱い】

## 課税対象

- 分配時：分配時の「普通分配金」に対して課税されます。  
「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。
- 解約請求・償還時：個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額の差益に対して課税されます。  
法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。
- 買取請求時：買取請求時の買取価額と取得価額の差益に対して課税されます。

申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

## 個人の課税の取扱い

- 分配時：分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、以下の税率により源泉徴収され申告不要制度が適用されます。  
なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。
- 解約請求・償還・買取請求時：解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。

## 税率（個人）

2037年12月31日まで	20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%・地方税5%）

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

確定申告等により、解約請求、償還および買取請求時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます）の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等との損益通算が可能です。また、解約請求、償還および買取請求時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

## &lt; 少額投資非課税制度について &gt;

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

## 法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して以下の税率により源泉徴収されます。

益金不算入制度の適用はありません。

## 税率（法人）

2037年12月31日まで	15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%）
2038年 1月 1日以降	15%（所得税15%）

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

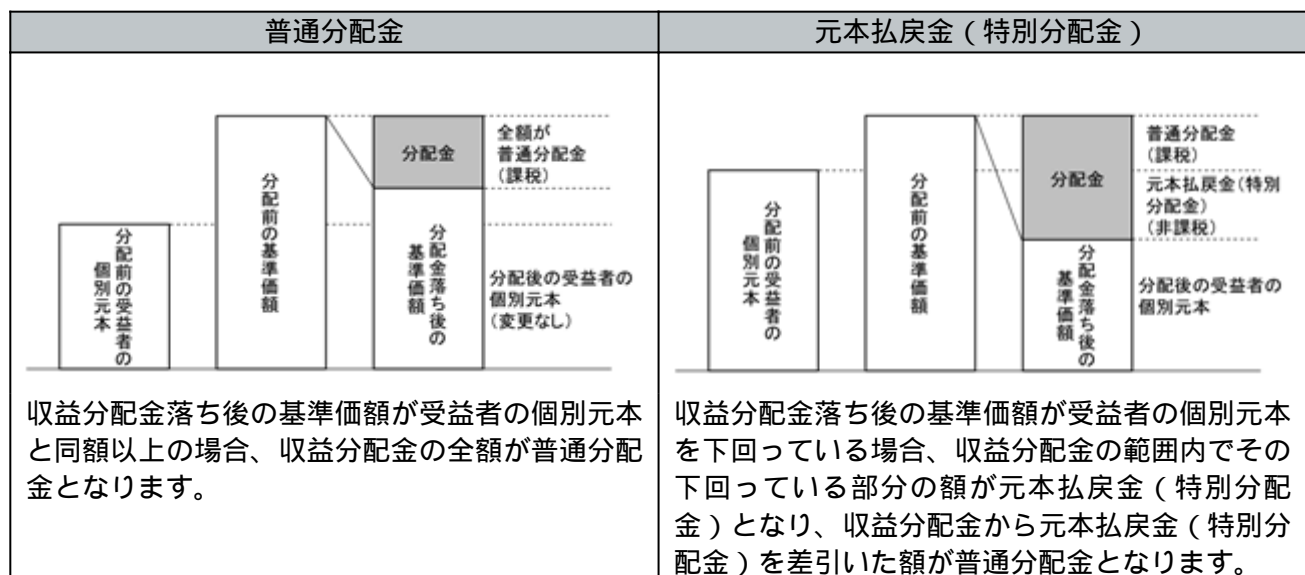
## 個別元本

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、分配金受取コースと分配金再投資コースの両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

## 普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金（特別分配金）に区分されます。



投資者によっては非課税扱いとなる場合があります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。  
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

## 「ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジあり）」

(2018年3月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	528,563,460	98.70
内 日本	528,563,460	98.70
親投資信託受益証券	9,999	0.00
内 日本	9,999	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	6,948,110	1.30
純資産総額	535,521,569	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

## 「ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジなし）」

(2018年3月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	369,647,189	99.00
内 日本	369,647,189	99.00
親投資信託受益証券	9,999	0.00
内 日本	9,999	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	3,734,826	1.00
純資産総額	373,392,014	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

## (参考情報)

## 「A Bリート債ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）」

(2018年3月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,014,088,518	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		130,710	0.01
合計(純資産総額)		1,013,957,808	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 「A Bリート債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」

(2018年3月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	554,281,697	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		98,998	0.01
合計(純資産総額)		554,182,699	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 「A B米国リート債マザーファンド」

(2018年3月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
社債券	アメリカ	1,543,268,436	98.39
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		25,182,170	1.60
合計(純資産総額)		1,568,450,606	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 「ニッセイマネーマーケット マザーファンド」

(2018年3月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	40,050,370	79.28
内 日本	40,050,370	79.28
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	10,464,965	20.72
純資産総額	50,515,335	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

## (2) 【投資資産】

## 「ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)」

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(2018年3月30日現在)

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は 額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率 (%) 償還日	投資 比率
1	A Bリート債ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用) 日本	投資信託 受益証券	543,119,051	0.9742 529,160,891	0.9732 528,563,460	- -	98.70%
2	ニッセイマネーマーケット マザー ファンド 日本	親投資信 託受益証 券	9,968	1.0031 9,999	1.0032 9,999	- -	0.00%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	国内	投資信託受益証券	98.70
	小計		98.70
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	0.00
	小計		0.00
合計(対純資産総額比)			98.70

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## 「ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジなし）」

## 投資有価証券の主要銘柄

（2018年3月30日現在）

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は 額面金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率 （%） 償還日	投資 比率
1	A Bリート債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用） 日本	投資信託 受益証券	402,578,076	0.9161 368,842,033	0.9182 369,647,189	- -	99.00%
2	ニッセイマネーマーケット マザー ファンド 日本	親投資信 託受益証 券	9,968	1.0031 9,999	1.0032 9,999	- -	0.00%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率（%）
投資信託受益証券	国内	投資信託受益証券	99.00
	小計		99.00
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	0.00
	小計		0.00
合計（対純資産総額比）			99.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種別及び各業種の評価金額の比率であります。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## （参考情報）

「A Bリート債ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）」

## 投資有価証券の主要銘柄

（2018年3月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	親投資信託 受益証券	A B米国リート債マザーファンド	1,049,781,075	0.9684	1,016,692,580	0.9660	1,014,088,518	100.01

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	投資比率（%）
親投資信託受益証券	国内	100.01
合計		100.01

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 「A Bリート債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」

## 投資有価証券の主要銘柄

（2018年3月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	A B米国リート債マザーファンド	573,790,577	0.9684	555,658,795	0.9660	554,281,697	100.01

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	100.01
合計		100.01

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 「A B米国リート債マザーファンド」

## 投資有価証券の主要銘柄

（2018年3月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	社債券	SPIRIT REALTY LP	770,000	10,521.90	81,018,656	10,283.39	79,182,138	4.45	2026年9月15日	5.04
2	アメリカ	社債券	OMEGA HEALTHCARE INVESTO	670,000	11,101.12	74,377,530	10,810.43	72,429,881	5.25	2026年1月15日	4.61
3	アメリカ	社債券	LEXINGTON REALTY TRUST	635,000	10,732.36	68,150,516	10,493.05	66,630,925	4.4	2024年6月15日	4.24
4	アメリカ	社債券	CARE CAPITAL PROPERTIES	631,000	10,797.70	68,133,502	10,211.31	64,433,370	5.125	2026年8月15日	4.10
5	アメリカ	社債券	RETAIL PROPERTIES OF AME	520,000	10,231.23	53,202,399	9,984.31	51,918,455	4	2025年3月15日	3.31
6	アメリカ	社債券	CUBESMART LP	525,000	10,169.08	53,387,672	9,867.06	51,802,072	3.125	2026年9月1日	3.30
7	アメリカ	社債券	HCP INC	475,000	10,925.29	51,895,159	10,617.84	50,434,781	4	2025年6月1日	3.21
8	アメリカ	社債券	SELECT INCOME REIT	445,000	10,795.15	48,038,429	10,525.27	46,837,456	4.5	2025年2月1日	2.98
9	アメリカ	社債券	ALEXANDRIA REAL ESTATE	450,000	10,263.74	46,186,831	10,268.86	46,209,874	3.45	2025年4月30日	2.94
10	アメリカ	社債券	EDUCATION REALTY OPERATI	415,000	11,012.83	45,703,279	10,752.52	44,622,996	4.6	2024年12月1日	2.84
11	アメリカ	社債券	REGENCY CENTERS LP	400,000	10,870.47	43,481,908	10,546.71	42,186,842	3.9	2025年11月1日	2.68
12	アメリカ	社債券	BRANDYWINE OPER PARTNERS	400,000	10,879.71	43,518,878	10,474.64	41,898,591	4.55	2029年10月1日	2.67

13	アメリカ	社債券	PIEDMONT OPERATING PARTN	380,000	11,129.17	42,290,851	10,831.38	41,159,246	4.45	2024年3月15日	2.62
14	アメリカ	社債券	WP CAREY INC	390,000	10,804.18	42,136,314	10,543.70	41,120,445	4.25	2026年10月1日	2.62
15	アメリカ	社債券	SENIOR HOUSING PROPERTIE	380,000	11,098.04	42,172,563	10,816.47	41,102,605	4.75	2024年5月1日	2.62
16	アメリカ	社債券	SOVRAN ACQUISITION LP	405,000	10,299.54	41,713,149	10,070.73	40,786,472	3.5	2026年7月1日	2.60
17	アメリカ	社債券	VEREIT OPERATING PARTNER	360,000	11,133.20	40,079,550	10,766.82	38,760,585	4.6	2024年2月6日	2.47
18	アメリカ	社債券	DDR	375,000	10,325.46	38,720,496	10,180.52	38,176,958	3.625	2025年2月1日	2.43
19	アメリカ	社債券	HOST HOTELS & RESORTS LP	345,000	11,138.73	38,428,629	10,798.76	37,255,739	4.5	2026年2月1日	2.37
20	アメリカ	社債券	HEALTHCARE TRUST OF AMER	360,000	10,480.46	37,729,691	10,108.11	36,389,231	3.5	2026年8月1日	2.32
21	アメリカ	社債券	AMERICAN HOMES 4 RENT	345,000	10,458.22	36,080,873	10,450.12	36,052,940	4.25	2028年2月15日	2.29
22	アメリカ	社債券	EPR PROPERTIES	335,000	10,909.57	36,547,070	10,642.23	35,651,473	4.5	2025年4月1日	2.27
23	アメリカ	社債券	CORPORATE OFFICE PROP LP	315,000	11,477.21	36,153,222	11,217.11	35,333,917	5.25	2024年2月15日	2.25
24	アメリカ	社債券	HOSPITALITY PROPERTIES	336,000	10,379.96	34,876,688	9,969.03	33,495,942	3.95	2028年1月15日	2.13
25	アメリカ	社債券	KITE REALTY GROUP LP	330,000	10,071.02	33,234,369	9,888.88	32,633,314	4	2026年10月1日	2.08
26	アメリカ	社債券	COLUMBIA PROPERTY TRUST	275,000	10,849.54	29,836,255	10,476.15	28,809,430	4.15	2025年4月1日	1.83
27	アメリカ	社債券	RETAIL OPPORTUNITY IN	280,000	10,502.78	29,407,784	10,149.18	28,417,708	4	2024年12月15日	1.81
28	アメリカ	社債券	DIGITAL REALTY TRUST LP	253,000	11,596.09	29,338,123	11,130.58	28,160,377	4.75	2025年10月1日	1.79
29	アメリカ	社債券	KILROY REALTY LP	240,000	10,987.34	26,369,618	10,550.24	25,320,596	4.25	2029年8月15日	1.61
30	アメリカ	社債券	NATIONAL RETAIL PROPERTI	215,000	10,876.32	23,384,088	10,582.91	22,753,271	4	2025年11月15日	1.45

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
社債券	外国	98.39
合計		98.39

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件  
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。



## 「ニッセイマネーマーケット マザーファンド」

## 投資有価証券の主要銘柄

(2018年3月30日現在)

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	第13回 京都市京都浪漫債 日本	地方債 証券	10,000,000	100.15 10,015,890	100.15 10,015,890	0.240000 2018/12/11	19.83%
2	第28回 兵庫県民債 日本	地方債 証券	10,000,000	100.13 10,013,650	100.13 10,013,650	0.200000 2018/12/25	19.82%
3	平成25年度第1回 あいち 県民債 日本	地方債 証券	10,000,000	100.11 10,011,140	100.11 10,011,140	0.360000 2018/7/31	19.82%
4	平成25年度第1回 横浜市 八マ債5公債 日本	地方債 証券	10,000,000	100.09 10,009,690	100.09 10,009,690	0.400000 2018/6/28	19.82%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
公社債券	国内	地方債証券	79.28
	小計		79.28
合計(対純資産総額比)			79.28

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

「ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)」

## 【純資産の推移】

2018年3月30日現在、同日前1年以内における各月末及び各特定期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2017年3月15日)	574,155,153	574,155,153	0.9982	0.9982
第2特定期間末 (2017年9月15日)	565,451,290	566,279,100	1.0246	1.0261
第3特定期間末 (2018年3月15日)	536,240,961	537,055,745	0.9872	0.9887
2017年3月末日	578,700,848	-	1.0060	-
4月末日	583,729,647	-	1.0143	-
5月末日	601,462,031	-	1.0192	-
6月末日	605,343,255	-	1.0152	-
7月末日	607,856,175	-	1.0193	-
8月末日	573,991,848	-	1.0292	-
9月末日	558,217,403	-	1.0210	-
10月末日	578,420,644	-	1.0236	-
11月末日	579,560,580	-	1.0193	-
12月末日	570,140,530	-	1.0149	-
2018年1月末日	547,881,408	-	0.9999	-
2月末日	540,692,576	-	0.9866	-
3月末日	535,521,569	-	0.9857	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0000
第2特定期間	0.0090
第3特定期間	0.0090

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	0.2
第2特定期間	3.5
第3特定期間	2.8

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落の額)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しております(第1特定期間については、前特定期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。)

## 「ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなし)」

## 純資産の推移

2018年3月30日現在、同日前1年以内における各月末及び各特定期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2017年3月15日)	582,553,206	582,553,206	0.9978	0.9978
第2特定期間末 (2017年9月15日)	542,749,490	543,845,132	0.9907	0.9927
第3特定期間末 (2018年3月15日)	373,494,520	374,302,142	0.9249	0.9269
2017年3月末日	581,531,808	-	0.9846	-
4月末日	586,457,108	-	0.9864	-
5月末日	583,186,553	-	0.9889	-
6月末日	574,144,213	-	0.9949	-
7月末日	556,304,335	-	0.9856	-
8月末日	562,774,194	-	0.9968	-
9月末日	537,237,983	-	1.0102	-
10月末日	505,987,481	-	1.0174	-
11月末日	478,318,681	-	1.0039	-
12月末日	425,740,721	-	1.0094	-
2018年1月末日	398,455,764	-	0.9594	-
2月末日	378,569,269	-	0.9352	-
3月末日	373,392,014	-	0.9266	-

## 分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0000
第2特定期間	0.0120
第3特定期間	0.0120

## 収益率の推移

	収益率(%)
第1特定期間	0.2
第2特定期間	0.5
第3特定期間	5.4

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落の額)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しております(第1特定期間については、前特定期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。)

## (4)【設定及び解約の実績】

## 「ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)」

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1特定期間	580,911,497	5,697,967	575,213,530
第2特定期間	38,595,827	61,935,852	551,873,505
第3特定期間	56,221,995	64,905,506	543,189,994

(注)本邦外における設定及び解約はありません。

## 「ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなし)」

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1特定期間	583,822,746	0	583,822,746
第2特定期間	47,031,514	83,033,022	547,821,238
第3特定期間	27,375,362	171,385,358	403,811,242

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

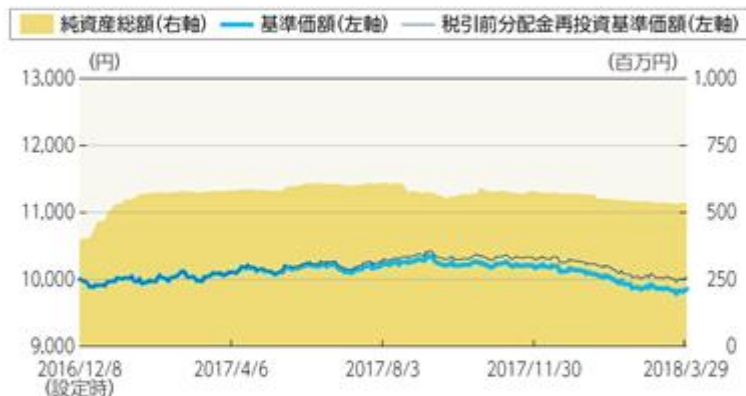
&lt; 参考情報 &gt;

## 3. 運用実績

2018年3月末現在

### ● 基準価額・純資産の推移

ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)



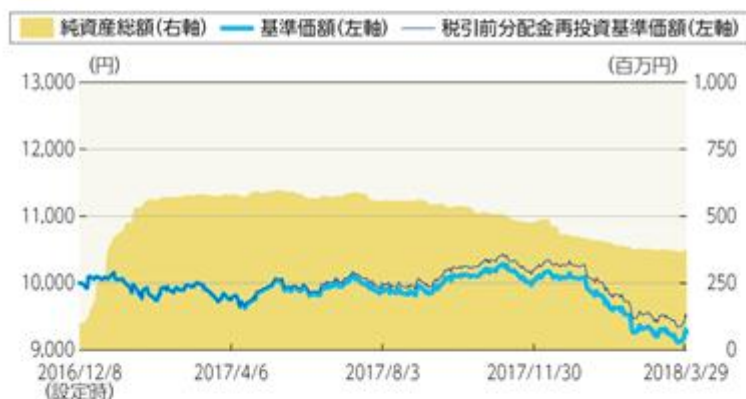
・基準価額は実質的な運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。  
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

基準価額	9,857円
純資産総額	535百万円

### ● 分配の推移 1万口当り(税引前)

2017年11月	15円
2017年12月	15円
2018年1月	15円
2018年2月	15円
2018年3月	15円
直近1年間累計	180円
設定来累計	180円

ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなし)



・基準価額は実質的な運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。  
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

基準価額	9,266円
純資産総額	373百万円

### ● 分配の推移 1万口当り(税引前)

2017年11月	20円
2017年12月	20円
2018年1月	20円
2018年2月	20円
2018年3月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	240円

### ● 組入比率

ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド  
(毎月決算型・為替ヘッジあり)

ABリート債ファンド(為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用)	98.7%
ニッセイマネーマーケットマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	1.3%

・比率は対純資産総額比です。

ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド  
(毎月決算型・為替ヘッジなし)

ABリート債ファンド(為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)	99.0%
ニッセイマネーマーケットマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	1.0%

・比率は対純資産総額比です。

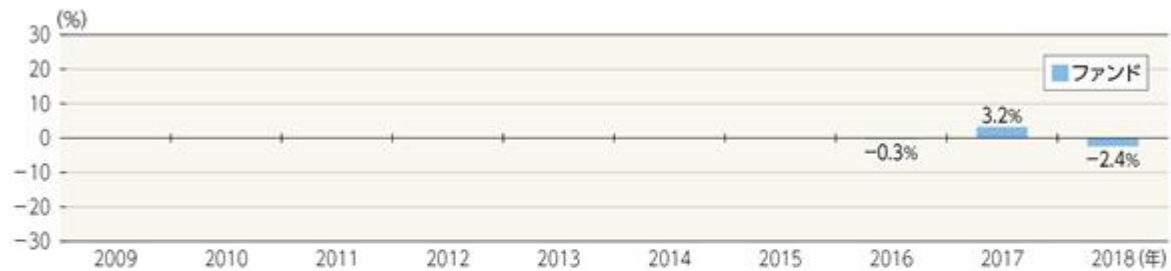
❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2018年3月末現在

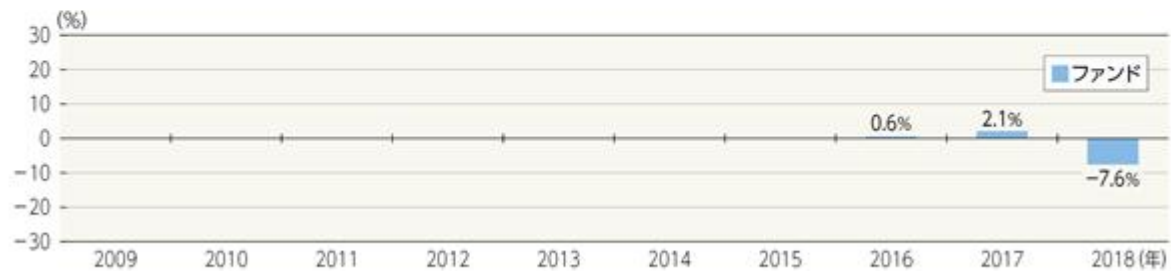
## 3.運用実績

## ●年間収益率の推移

## ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)



## ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなし)



- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2016年はファンド設定時から年末まで、2018年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

## ●投資対象ファンドにおける組入上位銘柄

## ABリート債ファンド(為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)

	銘柄	セクター	償還日	クーポン	比率
1	スピリット・リアルティ	単一テナント	2026/09/15	4.450%	5.0%
2	オメガ・ヘルスケア・インベスターズ	ヘルスケア	2026/01/15	5.250%	4.6%
3	レキシントン・リアルティ・トラスト	分散投資	2024/06/15	4.400%	4.2%
4	サブラ・ヘルスケア	ヘルスケア	2026/08/15	5.125%	4.1%
5	リテール・プロパティーズ・オブ・アメリカ	ショッピングセンター	2025/03/15	4.000%	3.3%
6	キューブスマート	倉庫	2026/09/01	3.125%	3.3%
7	HCP	ヘルスケア	2025/06/01	4.000%	3.2%
8	セレクト・インカム・リート	単一テナント	2025/02/01	4.500%	3.0%
9	アレクサンドリア・リアル・エステート・エフィティーズ	オフィス	2025/04/30	3.450%	2.9%
10	エデュケーション・リアルティ・オペレーティング・パートナーシップ	住宅	2024/12/01	4.600%	2.8%

- ・上記2ファンドのマザーファンドの実質的な運用会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの資料(現地月末日営業日基準)に基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。なお、上記はマザーファンドの状況を表示しています。
- ・比率は対純資産総額比です。

## ニッセイマネーマーケットマザーファンド

	銘柄	種別	比率
1	第13回 京都市京都浪漫債	地方債	19.8%
2	第28回 兵庫県民債	地方債	19.8%
3	平成25年度第1回 あいち県民債	地方債	19.8%
4	平成25年度第1回 横浜市ハマ債5公債	地方債	19.8%

- ・比率は対純資産総額比です。
- ・組入全銘柄を記載しております。

- ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### 申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、申込日または申込日の翌営業日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、申込みの受付け（スイッチングの場合も含まれます）を行いません）。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります（スイッチングの場合も含まれます）。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。

#### 取扱コース

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります（販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります）。

分配金再投資コースを選択した場合、販売会社と「自動けいぞく（累積）投資契約」（同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定も含まれます）を締結します。なお、販売会社によっては、定期引出契約を締結できる場合があります。

#### 申込単位

各販売会社が定める単位とします。

販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

#### 申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

#### 販売価額

申込価額に申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

#### 申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。

償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。

スイッチングの際の申込手数料は、販売会社が定めるものとします。

販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

#### その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。
2. 定期引出契約とは、分配金再投資コースにおいて、分配金を再投資せず、定期的に分配金を受取るための契約です。
3. 償還乗換優遇とは、償還金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の無料または割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。
4. 換金乗換優遇とは、解約（買取）金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。

5. スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。

保有しているファンドの換金の際に税金が差引かれます。税金についての詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご確認ください。

6. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

## 2【換金(解約)手続等】

### 換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います(ただし、換金申込日または換金申込日の翌営業日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の受付け(スイッチングの場合も含まれます)を行いません)。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することおよび既に受付けた換金の受付けを取消することがあります(スイッチングの場合も含まれます)。

### 換金方法

「解約請求」および「買取請求」の2つの方法があります。

### 換金単位

各販売会社が定める単位とします。

販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

### 換金価額

#### <解約請求の場合>

解約価額: 解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

#### <買取請求の場合>

買取価額: 買取請求受付日の翌営業日の基準価額とします(税法上の一定の要件を満たしている場合)。それ以外の場合は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご確認ください。

換金手数料はありません。

### 信託財産留保額

ありません。

### 支払開始日

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。

### その他

1. 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。



- 2．換金請求の受付が中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記の規定に準じて算出した価額とします。
- 3．詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

ファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
指定投資信託証券	計算日の基準価額で評価します。

外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

#### （2）【保管】

該当事項はありません。

#### （3）【信託期間】

2016年12月8日から2026年9月15日までですが、委託会社は、信託期間終了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

#### （4）【計算期間】

毎月16日から翌月15日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

## (5) 【その他】

## 繰上償還

1. 委託会社は、各ファンドが主要投資対象とする投資信託証券である「ABリート債ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）」、「ABリート債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
  2. 委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
    - ・ 受益権の口数が30億口を下回っている場合
    - ・ この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
    - ・ やむを得ない事情が発生したとき
  3. 委託会社は、前記2.により解約するときには、書面による決議（以下「書面決議」といいます）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までにこの信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
  4. 前記3.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下当該4.において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
  5. 前記3.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
  6. 前記3.から5.までの規定は、前記1.の規定に基づき信託契約を解約するとき、あるいは委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記3.から5.までに規定するこの信託契約の解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。
  7. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
  8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「約款の変更等 2.」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
  9. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。
  10. 償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までにお支払いします。
- 約款の変更等
1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、約款は当該「約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
  2. 委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあってはその併合が受益者の利益におよぼす影響が

軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

3. 前記2.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下当該3.において同じ)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議に賛成するものとみなします。
4. 前記2.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
5. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前記2.から5.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前記1.から6.までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、前記1.から7.までの規定にしたがいます。

#### 反対者の買取請求の不適用

ファンドは、受益者からの換金請求に対して、この信託契約の一部を解約することにより公正な価格をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、前記「繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「約款の変更等」に規定する重大な約款の変更等を行う場合の書面決議において反対した受益者からの買取請求を受付けません。

#### 公告

電子公告により行い、委託会社のホームページ(<https://www.nam.co.jp/>)に掲載します。

電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの3月および9月の計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じてファンドの知っている受益者に交付します。
- ・ 運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページ(<https://www.nam.co.jp/>)に掲載します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、交付します。

#### 信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

##### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

分配金受取コースの場合、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

分配金再投資コースの場合、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2) 償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

##### (3) 解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金（解約）手続等」の項をご参照ください。

##### (4) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

##### (5) 書面決議における議決権

委託会社が、書面決議において信託契約の解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます）または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行行使することができます。

##### (6) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

他の受益者の氏名または名称および住所

他の受益者が有する受益権の内容

### 第3【ファンドの経理状況】

#### ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジあり）

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2017年9月16日から2018年3月15日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジなし）

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2017年9月16日から2018年3月15日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジあり）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第2特定期間 (2017年9月15日現在)	第3特定期間 (2018年3月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	125,323	1,177,029
コール・ローン	9,793,678	7,103,053
投資信託受益証券	556,707,524	529,160,891
親投資信託受益証券	9,999	9,999
未収入金	4,070,000	-
流動資産合計	570,706,524	537,450,972
資産合計	570,706,524	537,450,972
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	827,810	814,784
未払解約金	3,954,677	-
未払受託者報酬	13,347	11,153
未払委託者報酬	454,061	379,585
その他未払費用	5,339	4,489
流動負債合計	5,255,234	1,210,011
負債合計	5,255,234	1,210,011
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	551,873,505	543,189,994
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,577,785	6,949,033
純資産合計	565,451,290	536,240,961
負債純資産合計	570,706,524	537,450,972

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2特定期間 (自2017年3月16日 至2017年9月15日)	第3特定期間 (自2017年9月16日 至2018年3月15日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	10,372,711	9,960,249
受取利息	73	55
有価証券売買等損益	13,210,881	23,056,882
<b>営業収益合計</b>	<b>23,583,665</b>	<b>13,096,578</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	4,325	3,065
受託者報酬	80,668	75,306
委託者報酬	2,744,244	2,562,117
その他費用	32,481	30,210
<b>営業費用合計</b>	<b>2,861,718</b>	<b>2,670,698</b>
営業利益又は営業損失( )	20,721,947	15,767,276
経常利益又は経常損失( )	20,721,947	15,767,276
当期純利益又は当期純損失( )	20,721,947	15,767,276
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	197,963	144,723
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,058,377	13,577,785
剰余金増加額又は欠損金減少額	684,243	1,292,466
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	684,243	1,292,466
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,333,238	1,199,699
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,333,238	1,199,699
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	5,238,827	4,997,032
期末剰余金又は期末欠損金( )	13,577,785	6,949,033

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第2特定期間 (2017年9月15日現在)	第3特定期間 (2018年3月15日現在)
1. 受益権総口数	551,873,505口	543,189,994口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損		6,949,033円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0246円 (10,246円)	0.9872円 (9,872円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2特定期間 (自2017年3月16日 至2017年9月15日)	第3特定期間 (自2017年9月16日 至2018年3月15日)
1. 分配金の計算過程	<p>(自2017年3月16日 至2017年4月17日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,634,580円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(5,730,389円)、収益調整金(158,633円)及び分配準備積立金(4,398,217円)より分配対象収益は11,921,819円(1口当たり0.020762円)であり、うち861,324円(1口当たり0.001500円)を分配金額としております。</p> <p>(自2017年4月18日 至2017年5月15日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,277,221円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(185,683円)及び分配準備積立金(10,901,862円)より分配対象収益は12,364,766円(1口当たり0.021481円)であり、うち863,430円(1口当たり0.001500円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2017年9月16日 至2017年10月16日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,365,798円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(300,054円)、収益調整金(1,341,128円)及び分配準備積立金(13,948,827円)より分配対象収益は16,955,807円(1口当たり0.030528円)であり、うち833,119円(1口当たり0.001500円)を分配金額としております。</p> <p>(自2017年10月17日 至2017年11月15日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,214,321円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,071,155円)及び分配準備積立金(14,210,942円)より分配対象収益は17,496,418円(1口当たり0.031193円)であり、うち841,355円(1口当たり0.001500円)を分配金額としております。</p>



<p>(自2017年5月16日 至2017年6月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,666,854円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(2,178,890円)、収益調整金(750,911円)及び分配準備積立金(11,315,653円)より分配対象収益は15,912,308円(1口当たり0.026383円)であり、うち904,684円(1口当たり0.001500円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2017年11月16日 至2017年12月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,226,631円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,327,816円)及び分配準備積立金(14,379,015円)より分配対象収益は17,933,462円(1口当たり0.031873円)であり、うち843,968円(1口当たり0.001500円)を分配金額としております。</p>
<p>(自2017年6月16日 至2017年7月18日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,238,205円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(857,059円)及び分配準備積立金(13,929,468円)より分配対象収益は16,024,732円(1口当たり0.026967円)であり、うち891,356円(1口当たり0.001500円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2017年12月16日 至2018年1月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,218,817円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,325,313円)及び分配準備積立金(14,722,593円)より分配対象収益は18,266,723円(1口当たり0.032545円)であり、うち841,914円(1口当たり0.001500円)を分配金額としております。</p>
<p>(自2017年7月19日 至2017年8月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,630,401円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(918,567円)及び分配準備積立金(14,196,705円)より分配対象収益は16,745,673円(1口当たり0.028216円)であり、うち890,223円(1口当たり0.001500円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2018年1月16日 至2018年2月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,193,365円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,273,089円)及び分配準備積立金(14,737,360円)より分配対象収益は18,203,814円(1口当たり0.033223円)であり、うち821,892円(1口当たり0.001500円)を分配金額としております。</p>
<p>(自2017年8月16日 至2017年9月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,276,514円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(858,161円)及び分配準備積立金(13,885,663円)より分配対象収益は16,020,338円(1口当たり0.029029円)であり、うち827,810円(1口当たり0.001500円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2018年2月16日 至2018年3月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,228,699円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,256,165円)及び分配準備積立金(14,975,448円)より分配対象収益は18,460,312円(1口当たり0.033985円)であり、うち814,784円(1口当たり0.001500円)を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第2特定期間 (自2017年3月16日 至2017年9月15日)	第3特定期間 (自2017年9月16日 至2018年3月15日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2特定期間 (2017年9月15日現在)	第3特定期間 (2018年3月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第2特定期間 (2017年9月15日現在)	第3特定期間 (2018年3月15日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	423,309	156,913
親投資信託受益証券	1	-
合計	423,308	156,913

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

項目	第2特定期間 (2017年9月15日現在)	第3特定期間 (2018年3月15日現在)
期首元本額	575,213,530円	551,873,505円
期中追加設定元本額	38,595,827円	56,221,995円
期中一部解約元本額	61,935,852円	64,905,506円

## ( 4 ) 【附属明細表】（2018年3月15日現在）

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額又は口数	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	A Bリート債ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	543,119,051	529,160,891	
投資信託受益証券 合計		543,119,051	529,160,891	
親投資信託受益証券	ニッセイマネーマーケット マザーファンド	9,968	9,999	
親投資信託受益証券 合計		9,968	9,999	
合計		-	529,170,890	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

## 第5 商品明細表

該当事項はありません。

## 第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

## 第8 借入金明細表

該当事項はありません。

## 【ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなし)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第2特定期間 (2017年9月15日現在)	第3特定期間 (2018年3月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	108,920	813,936
コール・ローン	8,511,853	4,911,881
投資信託受益証券	535,665,166	368,842,033
親投資信託受益証券	9,999	9,999
流動資産合計	544,295,938	374,577,849
資産合計	544,295,938	374,577,849
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,095,642	807,622
未払受託者報酬	12,729	7,782
未払委託者報酬	432,986	264,798
その他未払費用	5,091	3,127
流動負債合計	1,546,448	1,083,329
負債合計	1,546,448	1,083,329
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	547,821,238	403,811,242
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	5,071,748	30,316,722
純資産合計	542,749,490	373,494,520
負債純資産合計	544,295,938	374,577,849

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2特定期間 (自2017年3月16日 至2017年9月15日)	第3特定期間 (自2017年9月16日 至2018年3月15日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	10,308,337	8,105,716
受取利息	77	47
有価証券売買等損益	4,475,492	24,688,849
<b>営業収益合計</b>	<b>5,832,922</b>	<b>16,583,086</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	4,037	2,971
受託者報酬	78,138	60,935
委託者報酬	2,658,267	2,073,252
その他費用	31,464	24,451
<b>営業費用合計</b>	<b>2,771,906</b>	<b>2,161,609</b>
営業利益又は営業損失( )	3,061,016	18,744,695
経常利益又は経常損失( )	3,061,016	18,744,695
当期純利益又は当期純損失( )	3,061,016	18,744,695
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	14,309	839,028
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,269,540	5,071,748
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>690,097</b>	<b>57,970</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	690,097	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	57,970
剰余金減少額又は欠損金増加額	642,282	393,363
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	393,363
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	642,282	-
<b>分配金</b>	<b>6,925,348</b>	<b>5,325,858</b>
期末剰余金又は期末欠損金( )	5,071,748	30,316,722

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第2特定期間 (2017年9月15日現在)	第3特定期間 (2018年3月15日現在)
1. 受益権総口数	547,821,238口	403,811,242口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	5,071,748円	30,316,722円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9907円 (9,907円)	0.9249円 (9,249円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2特定期間 (自2017年3月16日 至2017年9月15日)	第3特定期間 (自2017年9月16日 至2018年3月15日)
1. 分配金の計算過程	<p>(自2017年3月16日 至2017年4月17日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,263,343円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(276,821円)及び分配準備積立金(3,172,383円)より分配対象収益は4,712,547円(1口当たり0.007945円)であり、うち1,186,260円(1口当たり0.002000円)を分配金額としております。</p> <p>(自2017年4月18日 至2017年5月15日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,734,973円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(337,578円)及び分配準備積立金(3,197,332円)より分配対象収益は5,269,883円(1口当たり0.008863円)であり、うち1,189,160円(1口当たり0.002000円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2017年9月16日 至2017年10月16日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,460,332円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(304,419円)、収益調整金(714,996円)及び分配準備積立金(3,875,636円)より分配対象収益は6,355,383円(1口当たり0.012622円)であり、うち1,007,057円(1口当たり0.002000円)を分配金額としております。</p> <p>(自2017年10月17日 至2017年11月15日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,294,173円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(2,712,413円)、収益調整金(523,230円)及び分配準備積立金(4,546,405円)より分配対象収益は9,076,221円(1口当たり0.019063円)であり、うち952,248円(1口当たり0.002000円)を分配金額としております。</p>

<p>(自2017年5月16日 至2017年6月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,240,682円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(375,291円)及び分配準備積立金(3,607,837円)より分配対象収益は5,223,810円(1口当たり0.009016円)であり、うち1,158,823円(1口当たり0.002000円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2017年11月16日 至2017年12月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,007,582円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(572,802円)及び分配準備積立金(7,263,340円)より分配対象収益は8,843,724円(1口当たり0.019257円)であり、うち918,509円(1口当たり0.002000円)を分配金額としております。</p>
<p>(自2017年6月16日 至2017年7月18日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,655,236円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(447,916円)及び分配準備積立金(3,646,519円)より分配対象収益は5,749,671円(1口当たり0.009859円)であり、うち1,166,427円(1口当たり0.002000円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2017年12月16日 至2018年1月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(872,830円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(637,720円)及び分配準備積立金(6,550,796円)より分配対象収益は8,061,346円(1口当たり0.019390円)であり、うち831,494円(1口当たり0.002000円)を分配金額としております。</p>
<p>(自2017年7月19日 至2017年8月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,261,537円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(464,031円)及び分配準備積立金(3,972,326円)より分配対象収益は5,697,894円(1口当たり0.010093円)であり、うち1,129,036円(1口当たり0.002000円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2018年1月16日 至2018年2月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(880,873円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(645,441円)及び分配準備積立金(6,388,192円)より分配対象収益は7,914,506円(1口当たり0.019568円)であり、うち808,928円(1口当たり0.002000円)を分配金額としております。</p>
<p>(自2017年8月16日 至2017年9月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,401,380円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(464,569円)及び分配準備積立金(3,969,146円)より分配対象収益は5,835,095円(1口当たり0.010651円)であり、うち1,095,642円(1口当たり0.002000円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2018年2月16日 至2018年3月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(927,803円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(650,252円)及び分配準備積立金(6,443,849円)より分配対象収益は8,021,904円(1口当たり0.019865円)であり、うち807,622円(1口当たり0.002000円)を分配金額としております。</p>



## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第2特定期間 (自2017年3月16日 至2017年9月15日)	第3特定期間 (自2017年9月16日 至2018年3月15日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2特定期間 (2017年9月15日現在)	第3特定期間 (2018年3月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第2特定期間 (2017年9月15日現在)	第3特定期間 (2018年3月15日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,261,280	2,333,253
親投資信託受益証券	1	-
合計	1,261,279	2,333,253

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

項目	第2特定期間 (2017年9月15日現在)	第3特定期間 (2018年3月15日現在)
期首元本額	583,822,746円	547,821,238円
期中追加設定元本額	47,031,514円	27,375,362円
期中一部解約元本額	83,033,022円	171,385,358円

## ( 4 ) 【附属明細表】（2018年3月15日現在）

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額又は口数	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	A Bリート債ファンド(為替ヘッジなし)(適格 機関投資家専用)	402,578,076	368,842,033	
投資信託受益証券 合計		402,578,076	368,842,033	
親投資信託受益証券	ニッセイマネーマーケット マザーファンド	9,968	9,999	
親投資信託受益証券 合計		9,968	9,999	
合計		-	368,852,032	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

## 第5 商品明細表

該当事項はありません。

## 第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

## 第8 借入金明細表

該当事項はありません。

（参考）

開示対象ファンド（ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジあり））は、「ＡＢリート債ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）」及び「ニッセイマネーマーケット マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている投資信託受益証券及び親投資信託受益証券は、すべて同投資信託の受益証券及び同マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における直近の同投資信託及び同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（参考）

開示対象ファンド（ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジなし））は、「ＡＢリート債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」及び「ニッセイマネーマーケット マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている投資信託受益証券及び親投資信託受益証券は、すべて同投資信託の受益証券及び同マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における直近の同投資信託及び同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

#### 「ＡＢリート債ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）」の状況

「ＡＢリート債ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）」は、アライアンス・バーンスタイン株式会社が運用する追加型証券投資信託であり、同投資信託の特定期間は原則として、毎年6月11日から12月10日まで及び12月11日から翌年6月10日までであります。

#### 「ＡＢリート債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」の状況

「ＡＢリート債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」は、アライアンス・バーンスタイン株式会社が運用する追加型証券投資信託であり、同投資信託の特定期間は原則として、毎年6月11日から12月10日まで及び12月11日から翌年6月10日までであります。

## 1 財務諸表

## A Bリート債ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）

## （1）貸借対照表

	前期 (平成29年 6月12日現在)	当期 (平成29年12月11日現在)
(単位：円)		
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	15,483,106	13,026
親投資信託受益証券	1,130,285,576	1,063,194,409
派生商品評価勘定	10,919	166,230
未収入金	43,393,481	4,049,340
流動資産合計	1,189,173,082	1,067,423,005
資産合計	1,189,173,082	1,067,423,005
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,625,272	102,600
未払金	2,184,336	403,893
未払収益分配金	3,479,799	3,170,533
未払解約金	6,949,999	-
未払受託者報酬	27,373	23,554
未払委託者報酬	343,266	295,386
未払利息	40	-
その他未払費用	46,629	26,071
流動負債合計	15,656,714	4,022,037
負債合計	15,656,714	4,022,037
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,159,933,316	1,056,844,655
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,583,052	6,556,313
（分配準備積立金）	14,774,587	26,048,555
元本等合計	1,173,516,368	1,063,400,968
純資産合計	1,173,516,368	1,063,400,968
負債純資産合計	1,189,173,082	1,067,423,005

## ( 2 ) 損益及び剰余金計算書

( 単位 : 円 )

	前期 (自 平成28年12月 9日 至 平成29年 6月12日)	当期 (自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)
営業収益		
有価証券売買等損益	5,178,249	59,762,254
為替差損益	41,145,140	42,894,087
その他収益	363,857	-
営業収益合計	36,330,748	16,868,167
営業費用		
支払利息	3,056	726
受託者報酬	143,148	144,395
委託者報酬	1,795,201	1,810,916
その他費用	283,195	186,810
営業費用合計	2,224,600	2,142,847
営業利益又は営業損失 ( )	34,106,148	14,725,320
経常利益又は経常損失 ( )	34,106,148	14,725,320
当期純利益又は当期純損失 ( )	34,106,148	14,725,320
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	138,037	4,958
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	-	13,583,052
剰余金増加額又は欠損金減少額	239,913	995,274
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,267	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	237,646	995,274
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,448,738	3,032,000
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,129	3,032,000
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,440,609	-
分配金	19,176,234	19,710,375
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	13,583,052	6,556,313

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。  (2) 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、前期末および当期末が休日のため、平成29年6月13日から平成29年12月11日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

前期 (平成29年 6月12日現在)	当期 (平成29年12月11日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,159,933,316口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,056,844,655口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0117円 (10,000口当たり純資産額 10,117円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0062円 (10,000口当たり純資産額 10,062円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 (自 平成28年12月 9日 至 平成29年 6月12日)	当期 (自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)																																								
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円																																								
2. 分配金の計算過程 平成28年12月9日から平成29年1月10日まで 計算期末における分配対象金額4,014,403円 (10,000口当たり39円)のうち、2,017,391円 (10,000口当たり20円)を分配金額としております。	2. 分配金の計算過程 平成29年6月13日から平成29年7月10日まで 計算期末における分配対象金額19,170,465円 (10,000口当たり165円)のうち、3,479,429円 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。																																								
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A 2,501,390円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td><td>B 1,234,102円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C 278,911円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D - 円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D 4,014,403円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F 1,008,695,658口</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000 39円</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの分配額</td><td>H 20円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000 2,017,391円</td></tr> </tbody> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 2,501,390円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B 1,234,102円	収益調整金額	C 278,911円	分配準備積立金額	D - 円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,014,403円	当ファンドの期末残存口数	F 1,008,695,658口	10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 39円	10,000口当たりの分配額	H 20円	収益分配金金額	I=F×H/10,000 2,017,391円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A 3,403,115円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td><td>B - 円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C 1,129,478円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D 14,637,872円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D 19,170,465円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F 1,159,809,811口</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000 165円</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの分配額</td><td>H 30円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000 3,479,429円</td></tr> </tbody> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 3,403,115円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円	収益調整金額	C 1,129,478円	分配準備積立金額	D 14,637,872円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 19,170,465円	当ファンドの期末残存口数	F 1,159,809,811口	10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 165円	10,000口当たりの分配額	H 30円	収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,479,429円
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 2,501,390円																																								
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B 1,234,102円																																								
収益調整金額	C 278,911円																																								
分配準備積立金額	D - 円																																								
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,014,403円																																								
当ファンドの期末残存口数	F 1,008,695,658口																																								
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 39円																																								
10,000口当たりの分配額	H 20円																																								
収益分配金金額	I=F×H/10,000 2,017,391円																																								
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 3,403,115円																																								
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円																																								
収益調整金額	C 1,129,478円																																								
分配準備積立金額	D 14,637,872円																																								
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 19,170,465円																																								
当ファンドの期末残存口数	F 1,159,809,811口																																								
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 165円																																								
10,000口当たりの分配額	H 30円																																								
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,479,429円																																								
平成29年1月11日から平成29年2月10日まで 計算期末における分配対象金額5,686,123円 (10,000口当たり50円)のうち、3,402,311円 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。	平成29年7月11日から平成29年8月10日まで 計算期末における分配対象金額22,380,840円 (10,000口当たり193円)のうち、3,472,041円 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。																																								
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A 3,189,081円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td><td>B - 円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C 778,941円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D 1,718,101円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D 5,686,123円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F 1,134,103,946口</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000 50円</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの分配額</td><td>H 30円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000 3,402,311円</td></tr> </tbody> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 3,189,081円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円	収益調整金額	C 778,941円	分配準備積立金額	D 1,718,101円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 5,686,123円	当ファンドの期末残存口数	F 1,134,103,946口	10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 50円	10,000口当たりの分配額	H 30円	収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,402,311円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A 3,958,972円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td><td>B 2,755,910円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C 1,178,753円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D 14,487,205円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D 22,380,840円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F 1,157,347,246口</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000 193円</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの分配額</td><td>H 30円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000 3,472,041円</td></tr> </tbody> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 3,958,972円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B 2,755,910円	収益調整金額	C 1,178,753円	分配準備積立金額	D 14,487,205円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 22,380,840円	当ファンドの期末残存口数	F 1,157,347,246口	10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 193円	10,000口当たりの分配額	H 30円	収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,472,041円
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 3,189,081円																																								
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円																																								
収益調整金額	C 778,941円																																								
分配準備積立金額	D 1,718,101円																																								
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 5,686,123円																																								
当ファンドの期末残存口数	F 1,134,103,946口																																								
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 50円																																								
10,000口当たりの分配額	H 30円																																								
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,402,311円																																								
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 3,958,972円																																								
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B 2,755,910円																																								
収益調整金額	C 1,178,753円																																								
分配準備積立金額	D 14,487,205円																																								
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 22,380,840円																																								
当ファンドの期末残存口数	F 1,157,347,246口																																								
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 193円																																								
10,000口当たりの分配額	H 30円																																								
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,472,041円																																								
平成29年2月11日から平成29年3月10日まで 計算期末における分配対象金額5,490,563円 (10,000口当たり48円)のうち、3,412,518円 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。	平成29年8月11日から平成29年9月11日まで 計算期末における分配対象金額32,146,381円 (10,000口当たり295円)のうち、3,267,720円 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。																																								
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A 3,193,222円</td></tr> </tbody> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 3,193,222円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A 3,898,280円</td></tr> </tbody> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 3,898,280円																																
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 3,193,222円																																								
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 3,898,280円																																								



費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 792,470円
分配準備積立金額	D 1,504,871円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 5,490,563円
当ファンドの期末残存口数	F 1,137,506,258口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 48円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,412,518円

平成29年3月11日から平成29年4月10日まで  
 計算期末における分配対象金額8,332,450円  
 （10,000口当たり72円）のうち、3,432,248円  
 （10,000口当たり30円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,836,972円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B 2,393,892円
収益調整金額	C 816,011円
分配準備積立金額	D 1,285,575円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 8,332,450円
当ファンドの期末残存口数	F 1,144,082,842口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 72円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,432,248円

平成29年4月11日から平成29年5月10日まで  
 計算期末における分配対象金額8,440,113円  
 （10,000口当たり73円）のうち、3,431,967円  
 （10,000口当たり30円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,533,451円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 834,993円
分配準備積立金額	D 4,071,669円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 8,440,113円
当ファンドの期末残存口数	F 1,143,989,082口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 73円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,431,967円

費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B 10,443,776円
収益調整金額	C 1,166,884円
分配準備積立金額	D 16,637,441円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 32,146,381円
当ファンドの期末残存口数	F 1,089,240,014口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 295円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,267,720円

平成29年9月12日から平成29年10月10日まで  
 計算期末における分配対象金額31,057,306円  
 （10,000口当たり296円）のうち、3,141,243円  
 （10,000口当たり30円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,257,298円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 1,709,137円
分配準備積立金額	D 26,090,871円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 31,057,306円
当ファンドの期末残存口数	F 1,047,081,285口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 296円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,141,243円

平成29年10月11日から平成29年11月10日まで  
 計算期末における分配対象金額31,835,438円  
 （10,000口当たり300円）のうち、3,179,409円  
 （10,000口当たり30円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,518,111円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 2,429,753円
分配準備積立金額	D 25,887,574円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 31,835,438円
当ファンドの期末残存口数	F 1,059,803,232口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 300円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,179,409円

平成29年5月11日から平成29年6月12日まで  
 計算期末における分配対象金額19,229,894円  
 (10,000口当たり165円)のうち、3,479,799円  
 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 4,161,528円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B 9,944,198円
収益調整金額	C 975,508円
分配準備積立金額	D 4,148,660円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 19,229,894円
当ファンドの期末残存口数	F 1,159,933,316口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 165円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,479,799円

平成29年11月11日から平成29年12月11日まで  
 計算期末における分配対象金額31,923,183円  
 (10,000口当たり302円)のうち、3,170,533円  
 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,323,721円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B -円
収益調整金額	C 2,704,095円
分配準備積立金額	D 25,895,367円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 31,923,183円
当ファンドの期末残存口数	F 1,056,844,655口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 302円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,170,533円

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成28年12月 9日 至 平成29年 6月12日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)</p>
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）2. 売買目的有価証券」に記載しております。これらは金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減を目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前期 (平成29年 6月12日現在)	当期 (平成29年12月11日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左
派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「(その他の注記)3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。	派生商品評価勘定 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 平成28年12月 9日 至 平成29年 6月12日)	当期 (自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

## (重要な後発事象に関する注記)

当期 (自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)
該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

前期 (平成29年 6月12日現在)	当期 (平成29年12月11日現在)
期首元本額 788,000,000円	期首元本額 1,159,933,316円
期中追加設定元本額 382,299,415円	期中追加設定元本額 75,534,372円
期中一部解約元本額 10,366,099円	期中一部解約元本額 178,623,033円

## 2. 売買目的有価証券

(単位:円)

種類	前期 (平成29年 6月12日現在)	当期 (平成29年12月11日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	17,036,058	1,822,965
合計	17,036,058	1,822,965

## 3. デリバティブ取引等関係

前期（平成29年 6月12日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち	時価	評価損益
			1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	8,000,000	-	8,010,919	10,919
	米ドル	8,000,000	-	8,010,919	10,919
	売建	1,125,752,479	-	1,128,377,751	2,625,272
	米ドル	1,125,752,479	-	1,128,377,751	2,625,272
合計		1,133,752,479	-	1,136,388,670	2,614,353

当期（平成29年12月11日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち	時価	評価損益
			1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	1,052,611,230	-	1,052,547,600	63,630
	米ドル	1,052,611,230	-	1,052,547,600	63,630
合計		1,052,611,230	-	1,052,547,600	63,630

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## ( 4 ) 附属明細表

## 第 1 . 有価証券明細表

## ( 1 ) 株式（平成29年12月11日現在）

該当事項はありません。

## ( 2 ) 株式以外の有価証券（平成29年12月11日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本円 小計	A B米国リート債マザーファンド	1,012,759,011	1,063,194,409	
		銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	1,012,759,011	1,063,194,409 100.0%	
合計				1,063,194,409	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第 2 . デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

## A Bリート債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）

## （１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (平成29年 6月12日現在)	当期 (平成29年12月11日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	10,000	10,002
親投資信託受益証券	785,605,705	707,701,676
未収入金	3,500,000	2,800,000
流動資産合計	789,115,705	710,511,678
資産合計	789,115,705	710,511,678
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	2,419,043	2,106,823
未払受託者報酬	18,934	15,435
未払委託者報酬	237,429	193,561
その他未払費用	11,649	28,645
流動負債合計	2,687,055	2,344,464
負債合計	2,687,055	2,344,464
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	806,347,822	702,274,441
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	19,919,172	5,892,773
（分配準備積立金）	597,134	7,380,317
元本等合計	786,428,650	708,167,214
純資産合計	786,428,650	708,167,214
負債純資産合計	789,115,705	710,511,678

## ( 2 ) 損益及び剰余金計算書

( 単位：円 )

	前期 (自 平成28年12月 9日 至 平成29年 6月12日)	当期 (自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)
営業収益		
有価証券売買等損益	6,184,766	41,148,383
営業収益合計	6,184,766	41,148,383
営業費用		
受託者報酬	91,741	99,515
委託者報酬	1,150,513	1,248,062
その他費用	65,305	134,480
営業費用合計	1,307,559	1,482,057
営業利益又は営業損失( )	7,492,325	39,666,326
経常利益又は経常損失( )	7,492,325	39,666,326
当期純利益又は当期純損失( )	7,492,325	39,666,326
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )	29,405	639,153
期首剰余金又は期首欠損金( )	-	19,919,172
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,407,235	1,271,785
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	386,642	1,211,977
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,020,593	59,808
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,651,983	681,405
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	292,404
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,651,983	389,001
分配金	13,211,504	13,805,608
期末剰余金又は期末欠損金( )	19,919,172	5,892,773



## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、前期末および当期末が休日のため、平成29年6月13日から平成29年12月11日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

前期 (平成29年 6月12日現在)	当期 (平成29年12月11日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 806,347,822口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 702,274,441口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 19,919,172円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 - 円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9753円 (10,000口当たり純資産額 9,753円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0084円 (10,000口当たり純資産額 10,084円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自 平成28年12月 9日 至 平成29年 6月12日)	当期 (自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)																																								
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円																																								
2. 分配金の計算過程 平成28年12月9日から平成29年1月10日まで 計算期末における分配対象金額3,968,421円 (10,000口当たり69円)のうち、1,140,338円 (10,000口当たり20円)を分配金額としております。	2. 分配金の計算過程 平成29年6月13日から平成29年7月10日まで 計算期末における分配対象金額4,049,803円 (10,000口当たり49円)のうち、2,478,208円 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A 1,031,994円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td> <td>B - 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C 2,936,427円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D - 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D 3,968,421円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F 570,169,413口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000 69円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配額</td> <td>H 20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000 1,140,338円</td> </tr> </tbody> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 1,031,994円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円	収益調整金額	C 2,936,427円	分配準備積立金額	D - 円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 3,968,421円	当ファンドの期末残存口数	F 570,169,413口	10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 69円	10,000口当たりの分配額	H 20円	収益分配金金額	I=F × H/10,000 1,140,338円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A 2,519,384円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td> <td>B - 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C 935,969円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D 594,450円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D 4,049,803円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F 826,069,492口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000 49円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配額</td> <td>H 30円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000 2,478,208円</td> </tr> </tbody> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 2,519,384円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円	収益調整金額	C 935,969円	分配準備積立金額	D 594,450円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,049,803円	当ファンドの期末残存口数	F 826,069,492口	10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 49円	10,000口当たりの分配額	H 30円	収益分配金金額	I=F × H/10,000 2,478,208円
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 1,031,994円																																								
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円																																								
収益調整金額	C 2,936,427円																																								
分配準備積立金額	D - 円																																								
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 3,968,421円																																								
当ファンドの期末残存口数	F 570,169,413口																																								
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 69円																																								
10,000口当たりの分配額	H 20円																																								
収益分配金金額	I=F × H/10,000 1,140,338円																																								
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 2,519,384円																																								
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円																																								
収益調整金額	C 935,969円																																								
分配準備積立金額	D 594,450円																																								
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,049,803円																																								
当ファンドの期末残存口数	F 826,069,492口																																								
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 49円																																								
10,000口当たりの分配額	H 30円																																								
収益分配金金額	I=F × H/10,000 2,478,208円																																								

平成29年1月11日から平成29年2月10日まで  
 計算期末における分配対象金額3,033,835円  
 (10,000口当たり39円)のうち、2,310,327円  
 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 2,164,768円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B -円
収益調整金額	C 869,067円
分配準備積立金額	D -円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 3,033,835円
当ファンドの期末残存口数	F 770,109,276口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 39円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 2,310,327円

平成29年2月11日から平成29年3月10日まで  
 計算期末における分配対象金額3,215,249円  
 (10,000口当たり39円)のうち、2,415,081円  
 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 2,398,756円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B -円
収益調整金額	C 816,493円
分配準備積立金額	D -円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 3,215,249円
当ファンドの期末残存口数	F 805,027,189口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 39円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 2,415,081円

平成29年3月11日から平成29年4月10日まで  
 計算期末における分配対象金額3,408,577円  
 (10,000口当たり41円)のうち、2,460,852円  
 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 2,562,487円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B -円
収益調整金額	C 846,090円
分配準備積立金額	D -円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 3,408,577円
当ファンドの期末残存口数	F 820,284,004口

平成29年7月11日から平成29年8月10日まで  
 計算期末における分配対象金額4,132,433円  
 (10,000口当たり51円)のうち、2,421,558円  
 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 2,565,772円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B -円
収益調整金額	C 955,253円
分配準備積立金額	D 611,408円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,132,433円
当ファンドの期末残存口数	F 807,186,236口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 51円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 2,421,558円

平成29年8月11日から平成29年9月11日まで  
 計算期末における分配対象金額4,261,640円  
 (10,000口当たり53円)のうち、2,385,685円  
 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 2,570,289円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B -円
収益調整金額	C 949,194円
分配準備積立金額	D 742,157円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,261,640円
当ファンドの期末残存口数	F 795,228,528口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 53円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 2,385,685円

平成29年9月12日から平成29年10月10日まで  
 計算期末における分配対象金額5,167,039円  
 (10,000口当たり67円)のうち、2,288,213円  
 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 2,472,504円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B 890,260円
収益調整金額	C 918,136円
分配準備積立金額	D 886,139円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 5,167,039円
当ファンドの期末残存口数	F 762,737,838口

10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 41円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 2,460,852円

平成29年4月11日から平成29年5月10日まで  
 計算期末における分配対象金額3,657,967円  
 (10,000口当たり44円)のうち、2,465,863円  
 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 2,686,380円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B -円
収益調整金額	C 871,137円
分配準備積立金額	D 100,450円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 3,657,967円
当ファンドの期末残存口数	F 821,954,499口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 44円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 2,465,863円

平成29年5月11日から平成29年6月12日まで  
 計算期末における分配対象金額3,880,358円  
 (10,000口当たり48円)のうち、2,419,043円  
 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 2,702,890円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B -円
収益調整金額	C 864,181円
分配準備積立金額	D 313,287円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 3,880,358円
当ファンドの期末残存口数	F 806,347,822口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 48円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 2,419,043円

10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 67円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 2,288,213円

平成29年10月11日から平成29年11月10日まで  
 計算期末における分配対象金額10,463,956円  
 (10,000口当たり147円)のうち、2,125,121円  
 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 2,442,662円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B 5,335,317円
収益調整金額	C 877,567円
分配準備積立金額	D 1,808,410円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 10,463,956円
当ファンドの期末残存口数	F 708,373,963口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 147円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 2,125,121円

平成29年11月11日から平成29年12月11日まで  
 計算期末における分配対象金額10,473,312円  
 (10,000口当たり149円)のうち、2,106,823円  
 (10,000口当たり30円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 2,190,370円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B -円
収益調整金額	C 986,172円
分配準備積立金額	D 7,296,770円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 10,473,312円
当ファンドの期末残存口数	F 702,274,441口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 149円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 2,106,823円

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成28年12月 9日 至 平成29年 6月12日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)</p>
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）2．売買目的有価証券」に記載しております。これらは金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前期 (平成29年 6月12日現在)	当期 (平成29年12月11日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載し	(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左
ております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま	
す。	

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 平成28年12月 9日 至 平成29年 6月12日)	当期 (自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一	同左
般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていない	
ため、該当事項はありません。	

## (重要な後発事象に関する注記)

当期 (自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)
該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

前期 (平成29年 6月12日現在)	当期 (平成29年12月11日現在)
期首元本額 197,000,000円	期首元本額 806,347,822円
期中追加設定元本額 638,773,868円	期中追加設定元本額 56,097,026円
期中一部解約元本額 29,426,046円	期中一部解約元本額 160,170,407円

## 2. 売買目的有価証券

(単位：円)

種類	前期 (平成29年 6月12日現在)	当期 (平成29年12月11日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	11,974,364	1,213,433
合計	11,974,364	1,213,433

## 3. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

## ( 4 ) 附属明細表

## 第 1 . 有価証券明細表

## ( 1 ) 株式（平成29年12月11日現在）

該当事項はありません。

## ( 2 ) 株式以外の有価証券（平成29年12月11日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本円 小計	A B 米国リート債マザーファンド	674,130,002	707,701,676	
		銘柄数：1 組入時価比率：99.9%	674,130,002	707,701,676 100.0%	
合計				707,701,676	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第 2 . デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「A B米国リート債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

#### 1. 「A B米国リート債マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

#### 貸借対照表

（単位：円）

対象年月日	(平成29年12月11日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	6,533,261
コール・ローン	7,830,150
社債券	1,743,151,989
未収利息	20,123,994
前払費用	122,137
流動資産合計	1,777,761,531
資産合計	1,777,761,531
負債の部	
流動負債	
未払解約金	6,800,000
未払利息	19
その他未払費用	15
流動負債合計	6,800,034
負債合計	6,800,034
純資産の部	
元本等	
元本	1,686,889,013
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	84,072,484
元本等合計	1,770,961,497
純資産合計	1,770,961,497
負債純資産合計	1,777,761,531

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	(自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。  (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。  (2) 為替差損益 約定日基準で計上しております。

## （その他の注記）

(平成29年12月11日現在)	
1. 元本の移動	
期首	平成29年 6月13日
期首元本額	1,925,131,916円
平成29年6月13日より平成29年12月11日までの期中追加設定元本額	228,764,367円
平成29年6月13日より平成29年12月11日までの期中一部解約元本額	467,007,270円
期末元本額	1,686,889,013円
期末元本額の内訳*	
A Bリート債ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	1,012,759,011円
A Bリート債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）	674,130,002円
2. 平成29年12月11日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0498円
(10,000口当たり純資産額)	(10,498円)

（注1）\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額



## 附属明細表

## 第1．有価証券明細表

## (1) 株式（平成29年12月11日現在）

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券（平成29年12月11日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	米ドル	AMERICAN CAMPUS CMNTYS	55,000.00	57,444.20	
		BOSTON PROPERTIES LP	362,000.00	341,775.06	
		BRANDYWINE OPER PARTNERS	400,000.00	409,628.00	
		BRIXMOR OPERATING PART	450,000.00	447,574.50	
		BRIXMOR OPERATING PART	150,000.00	150,153.00	
		BRIXMOR OPERATING PART	85,000.00	83,996.15	
		CARE CAPITAL PROPERTIES	631,000.00	641,316.85	
		COLUMBIA PROPERTY TRUST	275,000.00	280,838.25	
		COLUMBIA PROPERTY TRUST	222,000.00	217,242.54	
		CORPORATE OFFICE PROP LP	315,000.00	340,297.65	
		CORPORATE OFFICE PROP LP	150,000.00	160,309.50	
		CUBESMART LP	525,000.00	502,519.50	
		DDR	435,000.00	422,802.60	
		DDR	160,000.00	160,720.00	
		DIGITAL REALTY TRUST LP	450,000.00	491,197.50	
		DUKE REALTY LP	165,000.00	163,252.65	
		EDUCATION REALTY OPERATI	415,000.00	430,189.00	
		EPR PROPERTIES	335,000.00	344,004.80	
		EPR PROPERTIES	200,000.00	205,758.00	
		ESSEX PORTFOLIO LP	60,000.00	59,650.20	
		HCP INC	475,000.00	488,471.00	
		HEALTHCARE REALTY TRUST	65,000.00	65,642.85	
		HEALTHCARE TRUST OF AMER	360,000.00	355,136.40	
		HIGHWOODS REALTY LP	185,000.00	185,160.21	
		HOSPITALITY PROPERTIES	69,000.00	72,783.27	
		HOSPITALITY PROPERTIES	87,000.00	93,974.79	
		HOSPITALITY PROPERTIES	336,000.00	328,282.08	
		HOST HOTELS & RESORTS LP	345,000.00	361,715.25	
		KILROY REALTY LP	55,000.00	57,853.95	
		KILROY REALTY LP	240,000.00	248,208.00	
		KITE REALTY GROUP LP	330,000.00	312,823.50	
		LEXINGTON REALTY TRUST	635,000.00	641,477.00	
		LIBERTY PROPERTY LP	80,000.00	78,787.20	
		MID AMERICA APARTMENTS L	195,000.00	201,865.95	
		NATIONAL RETAIL PROPERTI	215,000.00	220,106.25	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTO	670,000.00	700,089.70	
		PIEDMONT OPERATING PARTN	380,000.00	398,069.00	
		REGENCY CENTERS LP	400,000.00	409,280.00	
		RETAIL OPPORTUNITY IN	280,000.00	276,805.20	
		RETAIL PROPERTIES OF AME	520,000.00	500,775.60	
SELECT INCOME REIT	445,000.00	452,168.95			
SENIOR HOUSING PROPERTIE	380,000.00	396,955.60			
SOVRAN ACQUISITION LP	405,000.00	392,631.30			
SPIRIT REALTY LP	770,000.00	762,600.30			
TANGER PROPERTIES LP	126,000.00	118,416.06			
UDR	110,000.00	114,814.70			
VENTAS REALTY LP	55,000.00	57,440.35			
VENTAS REALTY LP	50,000.00	48,929.50			

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
		VEREIT OPERATING PARTNER	360,000.00	377,254.80	
		WELLTOWER INC	125,000.00	130,776.25	
		WP CAREY INC	180,000.00	181,317.60	
		WP CAREY INC	390,000.00	396,614.40	
	小計	銘柄数：52	15,158,000.00	15,337,896.96	
		組入時価比率：98.4%		(1,743,151,989)	
				100.0%	
	合計			1,743,151,989	
				(1,743,151,989)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 「ニッセイマネーマーケット マザーファンド」の状況

## 貸借対照表

(単位：円)

	(2017年9月15日現在)	(2018年3月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	129,291	1,475,385
コール・ローン	10,103,798	8,903,550
地方債証券	40,113,983	40,045,665
未収利息	22,666	89,542
前払費用	66,794	1,325
流動資産合計	50,436,532	50,515,467
資産合計	50,436,532	50,515,467
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3	5
その他未払費用	13	52
流動負債合計	16	57
負債合計	16	57
純資産の部		
元本等		
元本	50,274,027	50,353,598
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	162,489	161,812
純資産合計	50,436,516	50,515,410
負債純資産合計	50,436,532	50,515,467

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>地方債証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。  時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。</p>
--------------------	--

## （貸借対照表に関する注記）

項目	（2017年9月15日現在）	（2018年3月15日現在）
1. 受益権総口数	50,274,027口	50,353,598口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0032円 (10,032円)	1.0032円 (10,032円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	（自 2017年3月16日 至 2017年9月15日）	（自 2017年9月16日 至 2018年3月15日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2017年9月15日現在)	(2018年3月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2017年9月15日現在)	(2018年3月15日現在)
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
地方債証券	-	-
合計	-	-

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(2017年9月15日現在)	(2018年3月15日現在)
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	50,254,148円	50,274,027円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	19,937円	79,752円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	58円	181円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイグローバル好配当株式プラス(毎月決算型)	10,000円	10,000円
ニッセイマネーマーケットファンド(適格機関投資家限定)	49,934,779円	49,934,598円
ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド(毎月決算型)	9,994円	9,994円
ニッセイ米ドル建て短期ハイ・イールド債券ファンド 通貨 プレミアムコース	9,987円	9,987円
ニッセイ米ドル建て短期ハイ・イールド債券ファンド 為替 ヘッジありコース	9,987円	9,987円
ピムコ世界債券戦略ファンド(毎月決算型) Aコース(為 替ヘッジあり)	9,986円	9,986円
ピムコ世界債券戦略ファンド(毎月決算型) Bコース(為 替ヘッジなし)	9,986円	9,986円
ピムコ世界債券戦略ファンド(年1回決算型) Cコース (為替ヘッジあり)	9,984円	9,984円
ピムコ世界債券戦略ファンド(年1回決算型) Dコース (為替ヘッジなし)	9,984円	9,984円
ニッセイアメリカ高配当株ファンド(毎月決算型)	9,984円	9,984円
ニッセイアメリカ高配当株ファンド(年2回決算型)	9,984円	9,984円

ニッセイ世界高配当株ファンド(毎月決算型)	9,984円	9,984円
ニッセイ世界高配当株ファンド(年2回決算型)	9,984円	9,984円
通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(毎月決算型)	9,984円	9,984円
通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(年2回決算型)	9,984円	9,984円
ニッセイ米ドル建て短期ハイ・イールド債券ファンド 為替ヘッジなしコース	9,981円	9,981円
ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド(毎月決算型・通貨プレミアムコース)	9,977円	9,977円
ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド(毎月決算型・為替ヘッジありコース)	9,977円	9,977円
ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなしコース)	9,977円	9,977円
ニッセイ為替ヘッジ短期高利回り社債ファンド(限定追加型・早期償還条項付)2014-09	9,977円	9,977円
J P X日経400アクティブ・オープン 米ドル投資型	9,976円	9,976円
J P X日経400アクティブ・プレミアム・オープン(毎月決算型)	9,976円	9,976円
ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン(毎月決算型)	9,974円	9,974円
ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン(年2回決算型)	9,974円	9,974円
ニッセイ米国株テーマローテーションファンド(3ヵ月決算型)	9,969円	9,969円
ニッセイ米国株テーマローテーションファンド(資産成長型)	9,969円	9,969円
ニッセイ/BEA ユニオン インベストメント・アジアボンド・セレクション(3ヵ月決算型)	9,968円	9,968円
ニッセイ/MFS外国株低ボラティリティ運用ファンド	9,967円	9,967円
ニッセイAI関連株式ファンド(為替ヘッジあり)	9,967円	9,967円
ニッセイAI関連株式ファンド(為替ヘッジなし)	9,967円	9,967円
ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド(資産成長型)	9,968円	9,968円
ニッセイ/コムジェスト新興国成長株ファンド(資産成長型)	-円	9,969円
ニッセイ/コムジェスト新興国成長株ファンド(年2回決算型)	-円	9,969円
ニッセイAI関連株式ファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)	-円	9,969円
ニッセイAI関連株式ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)	-円	9,969円
ニッセイ/TCW債券戦略ファンド(3ヵ月決算型・為替ヘッジあり)	-円	9,969円
ニッセイ/TCW債券戦略ファンド(3ヵ月決算型・為替ヘッジなし)	-円	9,969円
ニッセイ/TCW債券戦略ファンド(資産成長型・為替ヘッジあり)	-円	9,969円
ニッセイ/TCW債券戦略ファンド(資産成長型・為替ヘッジなし)	-円	9,969円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)	9,968円	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなし)	9,968円	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)	9,968円	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)	9,968円	9,968円
計	50,274,027円	50,353,598円

附属明細表(2018年3月15日現在)

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額又は口数	評価額 (円)	備考
地方債証券	第153回 神奈川県公募公債	8,000,000	8,002,170	
	第28回 兵庫県民債	2,000,000	2,002,920	
	平成25年度第1回 あいち県民債	10,000,000	10,012,490	
	第13回 京都市京都浪漫債	10,000,000	10,016,820	
	平成25年度第1回 横浜市八マ債5公債	10,000,000	10,011,265	
地方債証券 合計		40,000,000	40,045,665	
合計		40,000,000	40,045,665	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

## 第5 商品明細表

該当事項はありません。

## 第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

## 第8 借入金明細表

該当事項はありません。



## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

「ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)」(2018年3月30日現在)

資産総額	535,731,487円
負債総額	209,918円
純資産総額( - )	535,521,569円
発行済数量	543,279,523口
1口当たり純資産額( / )	0.9857円

「ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなし)」(2018年3月30日現在)

資産総額	373,537,830円
負債総額	145,816円
純資産総額( - )	373,392,014円
発行済数量	402,973,299口
1口当たり純資産額( / )	0.9266円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者に対する特典

ありません。

### (3) 譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

2018年3月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。最近5年間に於ける資本金の増減はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

###### 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

###### 投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2018年3月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	351	54,050
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	79	18,763
単位型公社債投資信託	2	82
合計	432	72,895

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### 1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

#### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第22期事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第23期事業年度に係る中間会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年3月31日)		当事業年度 (2017年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金・預金		9,619,679		20,957,403
有価証券		7,602,477		6,499,770
前払費用		390,202		511,014
未収委託者報酬		3,426,935		3,687,850
未収運用受託報酬		1,649,081		1,656,206
未収投資助言報酬		208,775		91,351
繰延税金資産		480,820		327,435
その他		19,980		11,984
流動資産合計		23,397,951		33,743,017
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物附属設備	1	80,574	1	71,578
車両	1	294	1	0
器具備品	1	114,079	1	92,090
有形固定資産合計		194,948		163,668
<b>無形固定資産</b>				
ソフトウェア		742,019		765,393
ソフトウェア仮勘定		88,417		166,377
その他		8,043		8,013
無形固定資産合計		838,479		939,784
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		35,476,609		29,600,256
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		-		171,056
差入保証金		285,819		285,884
繰延税金資産		170,956		280,043
その他		793		10,177
投資その他の資産合計		36,000,401		30,413,641
固定資産合計		37,033,830		31,517,095
資産合計		60,431,781		65,260,112

## 負債の部

## 流動負債

預り金	34,054	34,889
未払収益分配金	1,531	2,498
未払償還金	118,764	27,718
未払手数料	1,204,424	1,269,371
未払運用委託報酬	746,912	659,099
未払投資助言報酬	624,770	566,198
その他未払金	447,074	356,756
未払費用	110,997	104,560
未払法人税等	2,793,014	1,272,113
賞与引当金	864,968	746,320
その他	505,003	217,295
流動負債合計	7,451,515	5,256,823

## 固定負債

退職給付引当金	1,404,058	1,519,642
役員退職慰労引当金	26,800	15,750
固定負債合計	1,430,858	1,535,392
負債合計	8,882,374	6,792,216

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	31,277,901	38,693,404
利益剰余金合計	31,957,708	39,373,211
株主資本合計	50,239,548	57,655,051

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,309,858	812,844
評価・換算差額等合計	1,309,858	812,844

## 純資産合計

純資産合計	51,549,407	58,467,896
-------	------------	------------

## 負債・純資産合計

負債・純資産合計	60,431,781	65,260,112
----------	------------	------------

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		23,796,732		24,865,689
運用受託報酬		10,253,108		9,257,111
投資助言報酬		887,392		511,448
営業収益計		34,937,233		34,634,249
営業費用				
支払手数料		10,915,789		11,232,556
広告宣伝費		59,346		25,920
調査費		5,358,400		5,110,928
支払運用委託報酬		2,043,036		1,719,103
支払投資助言報酬		2,189,966		2,287,929
委託調査費		90,937		85,290
調査費		1,034,460		1,018,604
委託計算費		189,969		204,532
営業雑経費		712,706		776,544
通信費		47,397		49,069
印刷費		207,694		191,262
協会費		22,682		26,975
その他営業雑経費		434,931		509,237
営業費用計		17,236,212		17,350,482
一般管理費				
役員報酬	1	69,958	1	80,235
給料・手当		2,984,319		3,191,860
賞与引当金繰入額		864,968		745,410
賞与		245,495		244,745
福利厚生費		581,952		611,979
退職給付費用		298,054		241,990
役員退職慰労引当金繰入額		7,450		7,350
役員退職慰労金		100		630
その他人件費		134,593		128,730
不動産賃借料		544,913		623,115
その他不動産経費		25,766		25,985
交際費		24,568		28,549
旅費交通費		114,715		146,828
固定資産減価償却費		401,740		378,339
租税公課		183,280		280,494
業務委託費		225,301		206,740
器具備品費		173,657		245,657
保険料		57,047		56,210
諸経費		146,268		163,433
一般管理費計		7,084,153		7,408,286
営業利益		10,616,866		9,875,480
営業外収益				
受取利息		747		170
有価証券利息		66,047		50,483
受取配当金		214,632		138,431
為替差益		-		15,249
時効成立償還金		18,330		91,045

その他営業外収益	13,850	10,670
営業外収益計	313,608	306,050
営業外費用		
為替差損	18,136	-
控除対象外消費税	10,447	14,608
その他営業外費用	499	96
営業外費用計	29,083	14,704
経常利益	10,901,391	10,166,826
特別利益		
投資有価証券売却益	100,523	624,481
投資有価証券償還益	17,323	195,321
事故受取保険金	4	5,609
特別利益計	123,456	819,803
特別損失		
投資有価証券売却損	726	2,615
投資有価証券償還損	-	16,134
投資有価証券評価損	-	129,060
固定資産除却損	3	6,419
事故損失賠償金	-	2
特別損失計	7,145	155,717
税引前当期純利益	11,017,702	10,830,912
法人税、住民税及び事業税	3,740,258	3,013,428
法人税等調整額	137,203	274,628
法人税等合計	3,603,055	3,288,057
当期純利益	7,414,647	7,542,855



## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2015年4月1日 至2016年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	23,998,814	24,678,621	42,960,461
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	7,414,647	7,414,647	7,414,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	7,279,087	7,279,087	7,279,087
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	31,277,901	31,957,708	50,239,548

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,696,385	1,696,385	44,656,846
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
当期純利益	-	-	7,414,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	386,526	386,526	386,526
当期変動額合計	386,526	386,526	6,892,560
当期末残高	1,309,858	1,309,858	51,549,407

当事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	31,277,901	31,957,708	50,239,548
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	8,207	8,207	8,207
遡及処理後当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	31,286,108	31,965,915	50,247,755
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	7,542,855	7,542,855	7,542,855
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	7,407,295	7,407,295	7,407,295
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	38,693,404	39,373,211	57,655,051

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,309,858	1,309,858	51,549,407
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	8,207
遡及処理後当期首残高	1,309,858	1,309,858	51,557,614
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
当期純利益	-	-	7,542,855
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	497,014	497,014	497,014
当期変動額合計	497,014	497,014	6,910,281
当期末残高	812,844	812,844	58,467,896

## 注記事項

## （重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5．消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## （会計方針の変更）

### （繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当期から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産の額と、前期末の繰延税金資産の額との差額を、当期の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当期の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が8,207千円、繰越利益剰余金が8,207千円増加しております。

当期の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は8,207千円増加しております。

### （2016年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当期に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ187千円増加しております。

## （表示方法の変更）

### （損益計算書の表示方法の変更）

前期において、「営業外収益」の「その他営業外収益」に含めていた「時効成立償還金」は、重要性が増したため、当期より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他営業外収益」に表示していた32,180千円は、「時効成立償還金」18,330千円、「その他営業外収益」13,850千円として組み替えております。

## （貸借対照表関係）

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。		
建物附属設備	287,659千円	301,414千円
車両	6,720	7,014
器具備品	453,566	450,664
計	747,946	759,093

## （損益計算書関係）

1. 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。		
取締役	180,000千円	
監査役	40,000千円	
2. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。		
3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。		
	前事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
器具備品	6,419千円	1,787千円
4. 事故受取保険金は、当社が賠償した当社の事務処理誤り等による受託資産に生じた損失に係る損害賠償責任保険契約に基づき、受取った保険金であります。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2015年4月1日 至2016年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

2015年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	2015年3月31日
効力発生日	2015年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2016年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,250円
基準日	2016年3月31日
効力発生日	2016年6月24日

当事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

2016年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	2016年3月31日
効力発生日	2016年6月24日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2017年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	5,278,000千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	48,686円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません(注2)を参照下さい)。

前事業年度(2016年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	9,619,679	9,619,679	-
有価証券			
満期保有目的の債券	7,602,477	7,619,170	16,692
投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,118,488	22,356,870	238,381
その他有価証券	13,290,620	13,290,620	-

当事業年度(2017年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	20,957,403	20,957,403	-
有価証券			
満期保有目的の債券	6,499,770	6,515,850	16,079
投資有価証券			
満期保有目的の債券	15,613,017	15,730,180	117,162
その他有価証券	13,919,739	13,919,739	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 有価証券

決算日の市場価格等によっております。

## 投資有価証券

決算日の市場価格等によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
非上場株式	67,500	67,500
関係会社株式	66,222	66,222

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2016年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	9,619,679	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	7,600,000	22,100,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	995,984	11,352,737	851,097	1,017
合計	18,215,663	33,452,737	851,097	1,017

(注) 投資信託受益証券、国債であります。

当事業年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	20,957,403	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	6,500,000	15,600,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	1,543,642	10,698,606	1,611,564	1,136
合計	29,001,045	26,298,606	1,611,564	1,136

(注) 投資信託受益証券、国債であります。



(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2016年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	29,720,965	29,976,040	255,074
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	29,720,965	29,976,040	255,074
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		29,720,965	29,976,040	255,074

当事業年度(2017年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	22,112,787	22,246,030	133,242
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	22,112,787	22,246,030	133,242
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		22,112,787	22,246,030	133,242

## 2. その他有価証券

前事業年度（2016年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	5,882,680	5,808,946	73,733
	国債・地方債等	5,882,680	5,808,946	73,733
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	6,418,711	4,470,989	1,947,721
	小計	12,301,391	10,279,936	2,021,454
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	989,229	1,118,670	129,440
	小計	989,229	1,118,670	129,440
	合計	13,290,620	11,398,606	1,892,014

当事業年度（2017年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	5,850,740	5,806,313	44,426
	国債・地方債等	5,850,740	5,806,313	44,426
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	5,152,625	3,951,939	1,200,685
	小計	11,003,365	9,758,253	1,245,112
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	2,916,373	2,988,610	72,236
	小計	2,916,373	2,988,610	72,236
	合計	13,919,739	12,746,863	1,172,876

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円、前事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 3．売却したその他有価証券

前事業年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	2,120,246	100,523	726
合計	2,120,246	100,523	726

当事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	1,520,915	624,481	2,615
合計	1,520,915	624,481	2,615

## 4．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券のその他について129,060千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれておりません。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2．簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,253,790 千円
退職給付費用	220,314
退職給付の支払額	70,046
退職給付引当金の期末残高	1,404,058

（2）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 220,314 千円

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、46,819千円であります。

当事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれておりません。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

#### 2. 簡便法を適用した確定給付制度

##### （1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,404,058 千円
退職給付費用	167,807
退職給付の支払額	52,223
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>1,519,642</u>

##### （2）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 167,807 千円

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、50,618千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	266,903 千円	230,314 千円
未払事業税	179,194	63,109
その他	34,722	34,011
繰延税金資産合計	480,820	327,435
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	430,318	465,488
税務上の繰延資産償却超過額	2,980	3,415
役員退職慰労引当金	8,207	4,822
投資有価証券評価損	36,550	39,827
投資有価証券評価差額	39,867	22,140
その他	2,207	3,623
小計	520,132	539,318
評価性引当額	8,246	10
繰延税金資産合計	511,885	539,308
繰延税金負債		
特別分配金否認	68,623	34,979
投資有価証券評価差額	272,306	224,285
繰延税金負債合計	340,929	259,265
繰延税金資産(は負債)の純額	170,956	280,043

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.06 %	法定実効税率 (調整) 30.86 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.15	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.06
住民税均等割	0.05	住民税均等割 0.05
税率変更に伴う影響	0.71	税率変更に伴う影響 0.01
特定外国子会社留保金課税	0.16	特定外国子会社留保金課税 0.11
所得拡大促進税制による特別控除額	0.35	所得拡大促進税制による特別控除額 0.64
評価性引当額の増加	0.76	外国税額控除 0.02
外国税額控除	0.08	その他 0.02
その他	0.00	税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.70	

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

## 1．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	4,199,085

当事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

## 1．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## ( 関連当事者との取引 )

## 1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等  
前事業年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	200,000	生命保険業	(被所有) 直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,566,369	未収運用受託報酬	600,637
								投資助言報酬の受取	632,716	未収投資助言報酬	143,284

## 当事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	150,000	生命保険業	(被所有) 直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,036,007	未収運用受託報酬	715,220
								投資助言報酬の受取	218,363	未収投資助言報酬	11,670

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

## 3. 取引条件の変更

一部の投資助言契約について取引条件を変更し、契約内容の一部を投資一任契約に移行しております。これにより、投資助言報酬及び未収投資助言報酬が減少し、運用受託報酬及び未収運用受託報酬が増加しております。

## 2 親会社に関する注記

## 親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）



## ( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
1 株当たり純資産額	475,337円55銭	539,133円00銭
1 株当たり当期純利益金額	68,370円53銭	69,552円73銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して  
おりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
当期純利益	7,414,647千円	7,542,855千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	7,414,647千円	7,542,855千円
期中平均株式数	108千株	108千株

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第23期中間会計期間末 (2017年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		17,671,147
有価証券		6,602,399
前払費用		609,445
未収委託者報酬		3,999,420
未収運用受託報酬		2,335,491
未収投資助言報酬		107,292
繰延税金資産		273,657
その他		109,390
流動資産合計		31,708,245
固定資産		
有形固定資産	1	162,927
無形固定資産		943,974
投資その他の資産		
投資有価証券		31,224,218
関係会社株式		66,222
長期前払費用		24,779
差入保証金		285,839
繰延税金資産		285,545
その他		10,144
投資その他の資産合計		31,896,749
固定資産合計		33,003,651
資産合計		64,711,897

## 負債の部

## 流動負債

預り金	56,934
未払収益分配金	2,498
未払手数料	1,424,904
未払運用委託報酬	670,029
未払投資助言報酬	704,922
その他未払金	247,977
未払費用	148,596
未払法人税等	1,838,558
前受投資助言報酬	46,905
賞与引当金	469,996
その他	251,773
流動負債合計	5,863,096

## 固定負債

退職給付引当金	1,624,004
役員退職慰労引当金	19,475
固定負債合計	1,643,479

## 負債合計

7,506,576

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840
利益剰余金	
利益準備金	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	120,000
研究開発積立金	70,000
別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	37,387,299
利益剰余金合計	38,067,106
株主資本合計	56,348,946

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	856,374
評価・換算差額等合計	856,374

## 純資産合計

57,205,320

## 負債・純資産合計

64,711,897

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

第23期中間会計期間	
(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	13,451,780
運用受託報酬	5,105,340
投資助言報酬	245,433
営業収益計	18,802,554
営業費用	9,435,094
一般管理費	1 3,962,305
営業利益	5,405,154
営業外収益	2 156,704
営業外費用	3 19,156
経常利益	5,542,703
特別利益	4 201,622
特別損失	5 1,216
税引前中間純利益	5,743,108
法人税、住民税及び事業税	1,741,273
法人税等調整額	29,939
法人税等合計	1,771,213
中間純利益	3,971,895

## (3)中間株主資本等変動計算書

第23期中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	38,693,404	39,373,211	57,655,051
当中間期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	5,278,000	5,278,000	5,278,000
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	3,971,895	3,971,895	3,971,895
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,306,104	1,306,104	1,306,104
当中間期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	37,387,299	38,067,106	56,348,946

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	812,844	812,844	58,467,896
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	5,278,000
中間純利益	-	-	3,971,895
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	43,529	43,529	43,529
当中間期変動額合計	43,529	43,529	1,262,575
当中間期末残高	856,374	856,374	57,205,320

## 注記事項

## （重要な会計方針）

項目	第23期中間会計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの ...中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5．消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## (中間貸借対照表関係)

第23期中間会計期末 (2017年9月30日現在)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	766,173千円
2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

## (中間損益計算書関係)

第23期中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	
1.減価償却の実施額	
有形固定資産	24,084千円
無形固定資産	161,452千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	108,390千円
時効成立償還金	27,718千円
有価証券利息	18,426千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
控除対象外消費税	9,594千円
為替差損	9,032千円
4.特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	199,774千円
投資有価証券償還益	1,677千円
5.特別損失のうち主要なもの	
固定資産除却損	1,110千円
投資有価証券売却損	106千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第23期中間会計期間  
 (自 2017年4月1日  
 至 2017年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,278,000	48,686	2017年3月31日	2017年6月23日



（金融商品関係）

第23期中間会計期間末（2017年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	17,671,147	17,671,147	-
有価証券			
満期保有目的の債券	6,602,399	6,615,380	12,980
投資有価証券			
満期保有目的の債券	14,857,433	14,910,725	53,291
其他有価証券	16,299,285	16,299,285	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

中間会計期間末日の市場価格等によっております。

投資有価証券

中間会計期間末日の市場価格等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（中間貸借対照表計上額66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第23期中間会計期間末(2017年9月30日現在)

## 1. 満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	19,009,833	19,083,320	73,486
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	19,009,833	19,083,320	73,486
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	2,450,000	2,442,785	7,215
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,450,000	2,442,785	7,215
合計		21,459,833	21,526,105	66,271

## 2. その他有価証券

	種類	取得原価または 償却原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	5,804,993	5,832,950	27,956
	国債・地方債等	5,804,993	5,832,950	27,956
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	5,916,409	7,162,730	1,246,320
小計		11,721,402	12,995,680	1,274,277
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	3,343,140	3,303,604	39,535
小計		3,343,140	3,303,604	39,535
合計		15,064,542	16,299,285	1,234,742

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 非上場株式(中間貸借対照表計上額67,500千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式(中間貸借対照表計上額66,222千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

第23期中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第23期中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第23期中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第23期中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第23期中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第23期中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

## （ 1 株当たり情報）

	第23期中間会計期間 （自 2017年4月 1 日 至 2017年9月30日）
1株当たり純資産額	527,490円79銭
1株当たり中間純利益金額	36,624円88銭

（注） 1 . 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益金額	3,971,861千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	<u>3,971,861千円</u>
期中平均株式数	108千株

## （重要な後発事象）

第23期中間会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### 定款の変更等

2017年3月24日に開催された臨時株主総会において、定款の「取締役の責任免除」にかかる条項の追加が決議されました。

##### 訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

##### a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

##### b. 資本金の額

2017年3月末現在、324,279百万円

##### c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

#### (参考) 再信託受託会社の概況

##### a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

##### b. 資本金の額

2017年3月末現在、10,000百万円

##### c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

(2017年3月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
高木証券株式会社	11,069百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
株式会社横浜銀行	215,628百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

#### (2) 販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

### 3【資本関係】

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に図案や委託会社の名称およびロゴマーク、イラストを使用すること、またファンドの基本的性格および形態の一部、キャッチコピー、当該届出書に係る目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (2) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (3) 投資者へ投資信託の仕組み等を説明するため、また届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について投資者の関係法人への照会方法を明確にするため、交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・ ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者（既にファンドをお持ちの投資者）の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
  - ・ 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
  - ・ 基準価額については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認いただけます。
- なお、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）への照会先は下記の通りです。
- コールセンター 0120-762-506  
（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）
- ホームページ <https://www.nam.co.jp/>
- (4) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、届出書本文「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 2 投資方針」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 目論見書の巻末に用語集を掲載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

# 独立監査人の監査報告書

2017年5月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小暮和敏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 牧野あや子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。



# 独立監査人の監査報告書

2018年4月24日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 青木 裕 晃 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)の2017年9月16日から2018年3月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)の2018年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2018年4月24日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 青木裕晃印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジなし）の2017年9月16日から2018年3月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジなし）の2018年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2017年11月27日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小暮和敏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 牧野あや子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間(2017年4月1日から2017年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2017年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2017年4月1日から2017年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。